

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年1月27日

【事業年度】 第54期(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

【会社名】 株式会社ティビィシー・スキヤット

【英訳名】 TBCSCAT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長島 秀夫

【本店の所在の場所】 栃木県小山市城東一丁目6番33号

【電話番号】 0285-23-5151

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西尾 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番4号
日本橋ライフサイエンスビルディング4 7階

【電話番号】 03-5623-9670

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西尾 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月	令和3年10月
売上高 (千円)	2,572,783	2,639,978	2,767,019	2,462,247	2,483,636
経常利益 (千円)	145,619	176,459	241,019	131,146	180,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	102,914	109,767	160,113	71,678	120,934
包括利益 (千円)	102,914	109,767	160,113	71,678	117,596
純資産額 (千円)	1,952,249	2,033,059	2,159,887	2,193,957	2,316,784
総資産額 (千円)	3,287,651	3,388,226	3,474,616	3,657,046	3,714,521
1株当たり純資産額 (円)	450.35	469.01	498.28	506.15	524.51
1株当たり当期純利益 (円)	24.20	25.32	36.94	16.54	27.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	60.0	62.2	60.0	62.4
自己資本利益率 (%)	5.7	5.5	7.6	3.3	5.4
株価収益率 (倍)	19.5	16.4	11.9	27.1	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,255	308,126	281,666	70,005	346,659
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,734	195,120	123,268	134,279	113,393
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,388	83,332	97,794	146,211	81,049
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,402,555	1,432,228	1,492,832	1,574,769	1,726,985
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	197 〔61〕	209 〔52〕	212 〔48〕	214 〔46〕	205 〔48〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、当連結会計年度より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月	令和3年10月
売上高	(千円)	1,851,875	1,833,394	1,899,243	1,576,562	1,617,390
経常利益	(千円)	78,574	103,243	165,319	53,832	124,954
当期純利益	(千円)	62,041	68,374	119,480	28,201	87,928
資本金	(千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	5,240,000
純資産額	(千円)	1,705,028	1,744,445	1,830,641	1,821,235	1,911,055
総資産額	(千円)	2,289,155	2,366,691	2,473,976	2,599,636	2,726,970
1株当たり純資産額	(円)	393.32	402.43	422.32	420.17	432.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	20 (-)	23 (-)	26 (-)	20 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	14.59	15.77	27.56	6.51	20.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.5	73.7	74.0	70.1	70.1
自己資本利益率	(%)	3.9	4.0	6.7	1.5	4.7
株価収益率	(倍)	32.4	26.4	16.0	68.7	24.5
配当性向	(%)	45.7	48.6	31.4	102.5	34.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	118 〔21〕	120 〔20〕	123 〔19〕	120 〔19〕	118 〔21〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	- (-)	89.6 (95.2)	96.5 (98.9)	99.4 (96.0)	110.2 (124.2)
最高株価	(円)	4,670	1,990	1,599	1,506	560 (1,653)
最低株価	(円)	1,401	1,156	965	780	443 (1,197)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第53期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額で記載しております。
4. 当社は、当事業年度より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第54期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、名誉会長である齋藤静枝が、栃木県小山市に、現在の「中小企業向けビジネスサービス事業」の前身として、昭和43年に有限会社齋藤経営事務所、昭和44年に大栄土地建物株式会社（存続会社）、及び昭和47年に株式会社栃木県ビジネスセンターを設立した後、昭和52年に合併し、商号を「株式会社ティビィシー」に変更いたしました。また、関連子会社として、昭和58年に、株式会社ティビィシー・オフィス機器、及び株式会社ティビィシー中央経営コンサルタンツを設立し、さらに、昭和60年に、株式会社ティビィシー病医院経営研究所、及び株式会社ティビィシーサンエスを設立いたしました。

一方、現在の美容サロン向けICT事業の前身である「スキヤット株式会社」は、昭和56年、前代表取締役社長安田茂幸の事業参画により、設立されました。

その後、平成3年3月に株式会社ティビィシーとスキヤット株式会社との合併（関連子会社4社を含む）に伴い、商号を「株式会社ティビィシー・スキヤット」に変更し、現在に至っております。

以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和44年12月	大栄土地建物株式会社（現当社）を栃木県小山市に設立
昭和52年6月	合併により株式会社ティビィシーに商号変更
昭和56年3月	スキヤット株式会社が群馬県邑楽郡に設立（現美容サロン向けICT事業）
平成2年2月	スキヤット株式会社が宮城県仙台市に販売拠点を設置（現当社仙台販売拠点）
平成3年3月	合併により株式会社ティビィシー・スキヤットに商号変更
平成5年9月	福岡県福岡市に販売拠点を設置
平成8年2月	Windows版の美容サロン専用システム「ザ・ビューティ」（1）を発売
平成11年10月	業務拡大に伴い、東京都中央区に東京本社を設置
平成13年7月	A S P（2）を利用したWeb予約システムのサービスを開始
平成14年2月	愛知県名古屋市に販売拠点を設置
11月	広島県広島市に販売拠点を設置
平成15年7月	大阪府大阪市に販売拠点を設置
平成16年6月	T B Cシルバーサービス株式会社が栃木県佐野市に設立
11月	人材派遣・業務請負事業を栃木県中心に開始
平成18年11月	T B Cシルバーサービス株式会社を子会社化し、介護ビジネスに参入（栃木県、群馬県、長野県で展開）
平成19年2月	栃木県宇都宮市に販売拠点を設置
平成19年7月	美容サロン向け来店促進システム「メールマイスター」、「予約マイスター」を発売
平成21年4月	美容サロン専用システム「スーパービューティ」を発売
平成24年3月	T B Cシルバーサービス株式会社を完全子会社化
平成25年1月	iPad等に連携する複数のWebコンテンツシステムのリリース クラウドバックアップサービスの開始
12月	美容サロン向け来店促進システムとして、スマートフォン用「マイページ」を発売
平成26年11月	「Sacla」（クラウドを利用したサロンソリューションシステム）を発売
平成27年7月	美容ディーラー専用システムの後継機「i-SCAP EX」を発売
11月	北海道札幌市に販売拠点を設置（令和2年10月に当社仙台販売拠点と統合）
平成28年4月	美容サロン専用 スマートフォン向けアプリ「Salon Appli(サロンアプリ)」を発売
12月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成30年3月	V I D株式会社を完全子会社化 美容サロン向けICT事業のグループ化によるASPシステムの販売強化

1．ザ・ビューティ

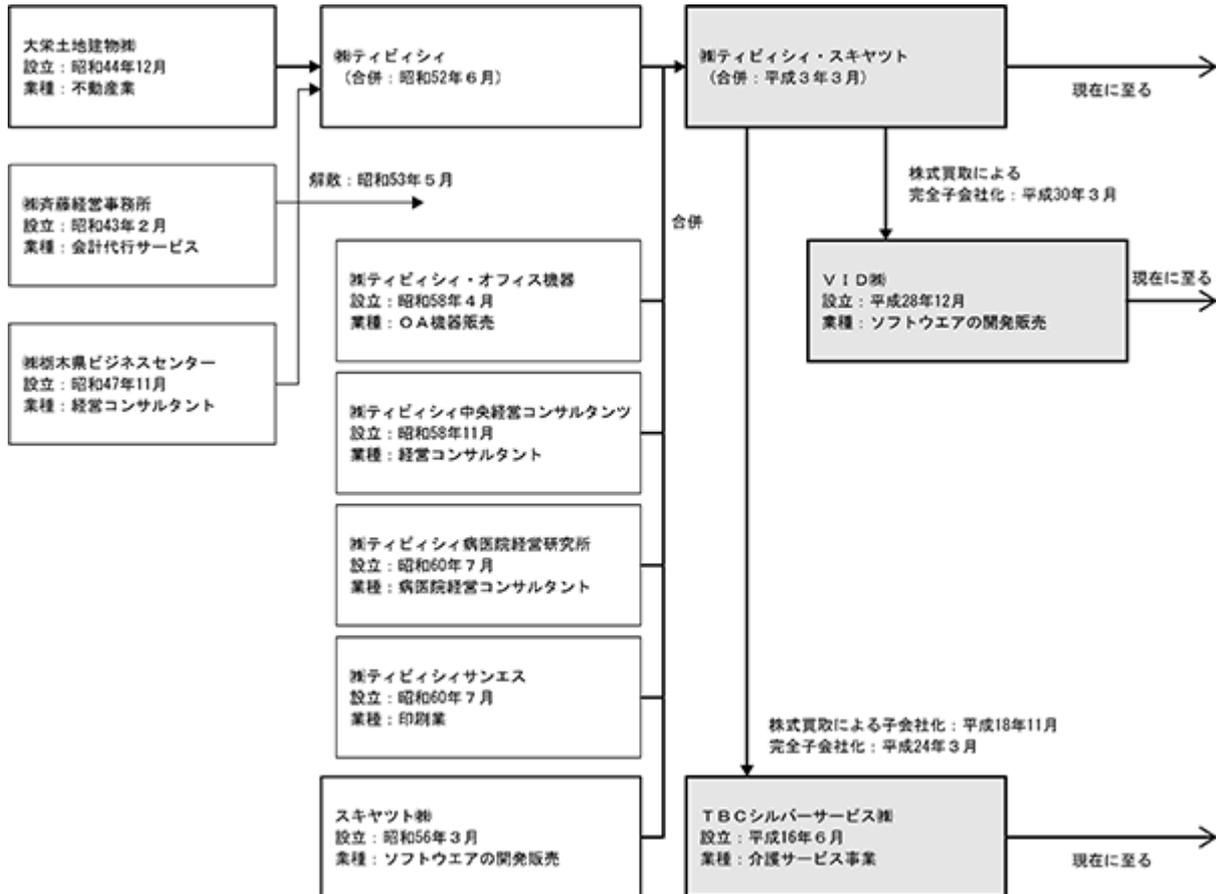
美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムであり、Windows（当時はWindows95）に対応したソフトウェアシステムです。その後「スーパービューティ」「Sacla」の基礎となったソフトウェアシステムです。

2．A S P（Application Service Provider）

アプリケーションソフトウェア等のサービス（機能）をネットワーク経由で提供するプロバイダ（事業者・仕

組み等全般)をいいます。

[概要図]



3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ティビィシー・スキヤット（当社）及び連結子会社2社（TBCシルバーサービス株式会社、VID株式会社）により構成されており、3つの事業（美容サロン向けICT事業、中小企業向けビジネスサービス事業、及び介護サービス事業）を展開しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、以下の事業区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

(1) 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業では、美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディーラー）向けに、ICT（注1）を活用し経営のサポートやソリューション（注2）ができる商品・サービスの提供しております。

当事業では、ソフトウェアの自社開発、販売、サロン集客支援、システム及びハードウェア保守までをワンストップで行っております。全国に7拠点（宮城県仙台市、栃木県小山市、東京都中央区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、広島県広島市、福岡県福岡市）を設置し、事業を展開しております。

なお、当セグメントは、取扱いシステムは以下のとおりです。

POSレジ顧客管理システム

美容サロンのレジと連携し、顧客管理を行うシステムです。このシステムは、美容サロンの顧客の来店歴、商品購買歴及び施術内容等を記録し集計・分析できる機能を有しております。美容サロンはその分析結果と別途オプションにて提供される集客支援ツール（予約等）を利用し、来店顧客数増加やサービスの向上に繋げることが可能となっております。

商品名	商品の特長	ユーザー層
Sacla PREMIUM（サクラプレミアム）	専用ソフトウェアインストールタイプの美容サロン向けPOS型CRMシステム。店舗POSレジシステムに、予約受付・顧客管理及び各種集計・分析機能を標準搭載。また多店舗経営サロンの多彩なニーズに対応すべくソフトウェアカスタマイズ（注3）を行うなど、幅広いユーザー層に対応したシステム。データはクラウドサービス対応。主にリースによる販売。 （販売元：株式会社ティビィシー・スキヤット）	単店から多店舗経営の美容サロン 他業種対応可
VIDシステム	ASP（注4）タイプの美容サロン向けPOS型CRMシステム。導入時の簡易性やアフターサポートの効率性を確保。店舗POSレジシステムに、予約受付・集客等の顧客管理、スタッフ管理分析等を有したサロンワークに特化したシステム。全国500店舗以上のユーザーへの月額課金型システムのサービスを展開。 （販売元：VID株式会社）	中小規模、単店等の美容サロン
Alcas（アルカス）	ASPタイプの美容サロン向けPOS型CRMシステム。新規開業や小規模事業者向けの簡易システム（月額課金型）。店舗POSレジシステムに、予約受付・集客等の顧客管理、スタッフ管理分析等を有したサロンワークに特化したシステム。 （販売元：株式会社ティビィシー・スキヤット）	新規開業・小規模の美容サロン

集客支援ツール

「SaclaPREMIUM」と連携する美容サロンの集客支援ツールは下記のとおりであります。

さまざまな集客支援ツールにより美容サロンの集客・囲い込み支援のニーズに応えております。

品 目	内 容
Salon Appli (サロンアプリ)	スマートフォン向けアプリ（ダウンロード数：155万件超）。このアプリアイコンは美容サロンのオリジナルでも作成され、店舗でダウンロードサイトを提示し顧客にダウンロードしてもらいます。顧客が美容室コードをアプリに登録することにより会員証の役割を果たし、既存のツールである予約マイスターやマイページ（来店情報やポイント履歴）等が利用できます。
予約マイスター	スマートフォン、携帯、パソコン及びSalon Appliに対応したWeb上の予約システムで24時間365日の受付が可能です。
メール マイスター	美容サロンの顧客向けメール（来店促進）配信サービス。SaclaPREMIUMと自動連携したメールが配信できるシステムです。お客様サービスにタイムリーな情報発信ができます。
Reserve With Google	Google chrome（クローム）での検索結果やGoogle マップで表示される施設の情報からそのまま予約できるサービスです。
楽天ポイント連携	楽天ポイントを店舗で利用したり、またポイントを貯めることが出来ます。美容業界で初めてシステムと連携し、他店との差別化が可能です。

美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」

美容ディーラー専用販売管理システム「i-SCAP EX」とは、美容サロンにシャンプー等を卸しているディーラー（卸業者）向けの販売管理システムのことです。サロン管理や在庫管理、受発注システム等のあらゆるディーラーワークをシステムでサポートします。

バックヤード業務の省力化により、営業担当者がさらに効率的に提案営業する時間を確保し、売上UP・利益の確保につながります。

またサロン台帳（i-salon）機能を活用して、外出先からスマホ、タブレット等による美容サロンデータ照会でスムーズな営業活動を支援します。

セールス及びサポート体制

各販売拠点には、それぞれ専任の営業スタッフと保守サービススタッフを配置しております。これにより、システムが適正に稼働するようサポートするとともに、システム活用のコンサルティングを行っております。

さらに、お客様向けコールセンターを設置し、お客様のお問い合わせの第一報に、業務に精通した専任スタッフが丁寧に対応します。システムの操作方法はもちろん、お客様の業務に合わせた運用方法のご提案も可能です。

またシステムが動かないなどのトラブル時には、専任スタッフが、お客様先に設置している端末に、リモート（遠隔操作）による復旧作業を行い、顧客をサポートしております。

《用語説明》

注1．ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術

IT（情報技術）に通話コミュニケーションを加えた、コンピューターやデータ通信に係る技術の総称。

注2．ソリューション

顧客が抱える問題点を分析しそれを改善するために必要なソフトウェア開発やITインフラの提案、運用をセットにしたソフトウェア投資を提案することにより、問題点を解決するサービス。

注3．カスタマイズ

ユーザーの要望や使用方法に合わせて、機能・構成といったソフトウェアの仕様を変更すること。

注4．ASP（Application Service Provider）

アプリケーションソフトウェア等のサービス（機能）をネットワーク経由で提供するプロバイダ（事業者・仕組み等全般）のこと。

(2) 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業は、栃木県を中心に中小企業への経営支援を実践するために、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）（注5）サービス、人材サービス、及びビジネスサービスを提供しております。

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス：業務請負

中小企業は経営資源が限られているため、経理処理等の業務を外部に依頼する傾向があります。当社はこのような企業向けのBPOサービスを提供しており、主な内容は次のとおりです。

- ・経理代行：会計基準に則った残高試算表（月次決算）を作成
- ・事務代行：原始証憑の整理、伝票起票、会計データ入力等のサービスを提供
- ・その他：給与計算事務代行、各種業務請負など

人材サービス：一般労働者派遣、有料職業紹介

関与先（中小企業）の自計化（注6）支援のため、事務系人材の派遣や職業紹介等の人材サービスを提供しております。

ビジネスサービス

中小企業の自計化や成長に伴い発生する経営上の諸問題の解決のため、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

- ・リモートサービス：リモートアクセス（注7）を活用した遠隔操作により、経営指標作成等の即時対応や月次決算の早期提示等を提供
- ・経営分析：財務数値を、収益性・成長性・効率性・生産性・安全性の観点から分析して提供
- ・その他：事業計画作成、決算代行、助成金申請、生命保険・損害保険対応、株価算定等

《用語説明》

注5．BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）

企業運営上の業務を専門企業に外部委託すること。総務・人事・経理に関連するデータ処理などの業務が対象となるケースが多い。

注6．自計化

企業自ら経理処理や会計処理等を行うこと。自計化は会計処理したデータを経営に活用することが目的。

注7．リモートアクセス

通信回線を通して、遠隔地にあるコンピューター等に接続すること。遠隔地のコンピューターにリモートアクセスすることによって、そのコンピューターを目の前にある時と同じように直接操作することができる。

(3) 介護サービス事業

介護サービス事業は、栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市において、介護付き有料老人ホームを運営し介護サービスを提供しております。なお、当社の介護サービスは介護保険法上の居宅サービスに該当し、各県から「居宅サービス事業者」の指定を受けております。

介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

このサービスは、特定施設サービス計画に基づき、入居された要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護及び日常生活上の支援を行い、医療機関と連携したターミナルケア（注8）も行っております。

さらに、有事の際の入居者へ介護サービスの継続のため、72時間の完全介護及び96時間の生活支援を行える体制（事業継続プログラム）を整備し対応しております。

その他介護サービス

その他介護サービスでは、長野県小諸市において「短期入所生活介護（ショートステイ）」「通所介護（デイサービス）」「居宅介護支援事業」を提供しております。さらに、地域の自治体と連携した「介護予防事業」を推奨しております。

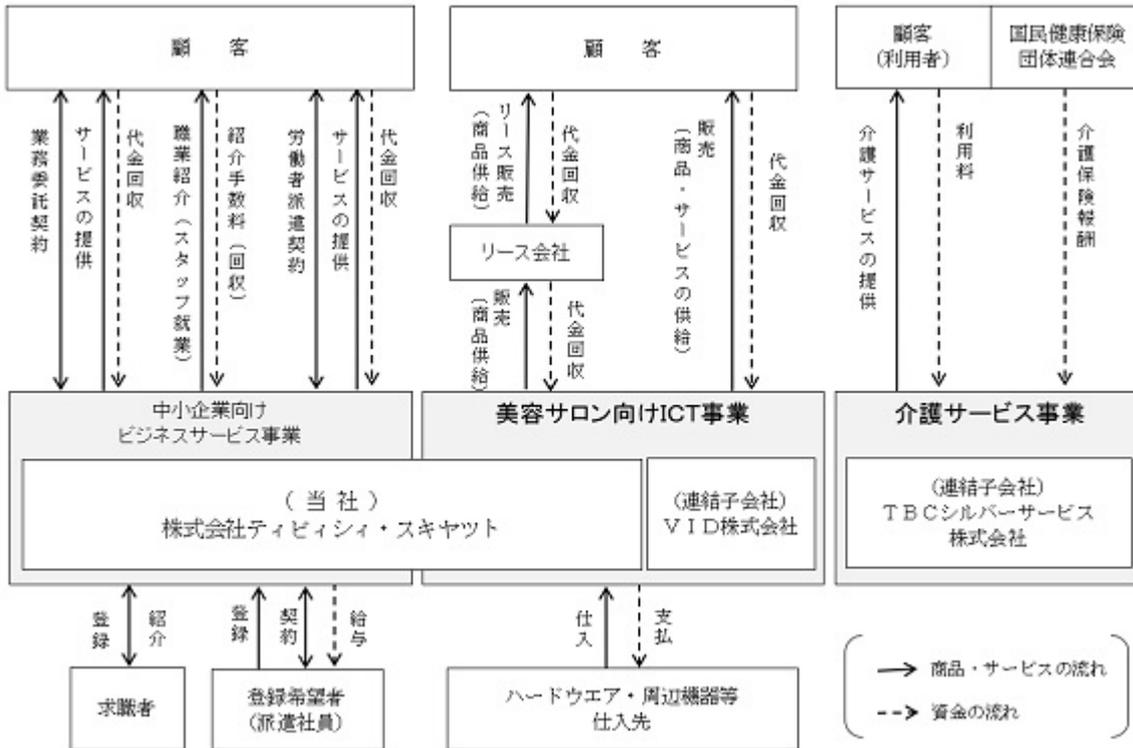
《用語説明》

注8．ターミナルケア

終末期医療や看護のこと。

〔事業系統図〕

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T B Cシルバーサービス 株式会社 (注) 2. 4	栃木県小山市	50,000	介護サービス事業	100.0	当社従業員による 役員の兼任1名 従業員の出向
V I D株式会社	福岡県福岡市中央区	10,000	美容サロン向け I C T事業	100.0	当社従業員による 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. T B Cシルバーサービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	753,084千円
	経常利益	66,841千円
	当期純利益	43,999千円
	純資産額	459,593千円
	総資産額	1,016,542千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容サロン向けICT事業	86 (7)
中小企業向けビジネスサービス事業	25 (10)
介護サービス事業	77 (27)
全社(共通)	17 (4)
合計	205 (48)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く、就業人数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (21)	44.0	16.11	5,164

セグメントの名称	従業員数(名)
美容サロン向けICT事業	76 (7)
中小企業向けビジネスサービス事業	25 (10)
全社(共通)	17 (4)
合計	118 (21)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く、就業人数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ICTの提供による中小企業への経営支援を通じた社会貢献」のため、常に新しい商品、新しいサービスの開発に挑戦し、顧客の創造を事業目的としております。

また、持続的な企業価値向上のため、サステナビリティ経営を推進し、様々な社会的課題からESG（環境・社会・ガバナンス）を実践し、ステークホルダーに還元してまいります。

特に、ICTの提供は、DX（デジタルトランスフォーメーション）により人々の生活に変化をもたらし、豊かにしていくものと思われまふ。これらのデジタル革命や新技術による業務プロセスの変化に対応することで「Plus1」の付加価値を提供し、美容サロンをはじめ中小企業への経営支援を通じ、当社の企業価値向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本利益率（ROE）10%を目指すため、売上高成長率、営業利益率及び経常利益率の安定確保、1株当たり当期純利益の向上に努めるとともに、安定したキャッシュ・フローの継続に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種により持ち直しの動きが見られ、概ね改善傾向にあります。

特に、ICTの提供について、コロナ禍により「ニューノーマル(新常態)」が定着しつつあり、リモート化・急速に進むデジタル化・価値観ニーズの多様化から、DXの推進を求められております。そのための事業戦略として、当社グループの収益の柱となるコンテンツの永久的改善と付加価値を創造し、現在、芽が出始めている新たなサービスの拡大と新サービスの開発を推進いたします。

美容サロン向けICT事業では、収益の柱をPOSシステム販売（物販）中心から、美容サロンとお客様をマッチングするコンテンツサービスの課金型ストックビジネスを推進し、累積収益型モデル（サブスクリプション型）への移行を進めてまいります。付加価値率の高いシステム保守、スマホアプリ（Salon Appli）、Webコンテンツ（ASP）、「Googleで予約」や楽天ポイントビジネスなどの課金型ストックビジネスの累積増加により、利益の改善が見込めます。

中小企業向けビジネスサービス事業では、コア事業である会計サービスの提供により既存顧客を中心とした継続契約による安定した収益を確保しつつ、ICTの提供によるお客様のDX推進と、省力化による利益の改善を見込んでおります。

介護サービス事業では、地域と連携した介護施設の運営により、高水準の入居率の維持による安定した収益を確保いたします。さらに、コロナ感染防止による自粛の影響の大きかった在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援・健康促進事業）の再構築を促進いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化

当社グループは、ICTを活用し、お客様の経営繁栄を支援していきます。お客様の集客をはじめ作業効率を図るなどのイノベーションを実現する「DXパートナー」としての役割を期待されております。

お客様の期待に応えるための、幅広いITサービス、デジタルソリューションを提供できるよう、営業体制の強化とマーケティング活動を継続的に実施し、新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化を図ってまいります。また、営業情報、顧客情報を共有できる社内DXの仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業社員、サービス社員、システム開発社員等のメンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広いお客様支援を展開してまいります。

ICTシステムの安定性の確保、及び品質向上の取り組み

ICT事業環境は、技術革新や変化のスピードが速く、情報漏えい・不正アクセスの増加など様々な脅威に、日々対応が求められます。一方、急速に普及しているスマートフォンやネットワーク等の利用環境の変化に対応し、これらを有効に活用できる商品に対する需要が高まるものと認識しております。当社グループでは、多様化する利用シーンに応じた商品の開発・提供に積極的に取り組み、ICTシステムの安定性及びセキュリティの確保をしております。

一方、システム開発等においては、予期せぬトラブルの発生による収益性の低下が懸念されます。重要度の高いプロジェクトに対しては、社内横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握及び確認等のプロセスを経て対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質の向上に努めてまいります。

DXを推進し、社内外に新たな価値創造を生み出す

当社グループは、DXへの取り組みを積極的に進め、社内業務プロセスのデジタル化推進・合理化による全体最適化や経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。

一方、当社グループの提供するサービスにより、お客様の集客や業務効率、コスト削減を支援しお客様のDX推進を進める「DXパートナー」へと変革してまいります。

このように、DXを推進し、社内外に新たな価値創造を実施してまいります。

人財採用と育成環境の拡充、働き方改革の推進

当社グループは、「人財はお客様へ提供する付加価値の源泉」であり、当社グループの発展を支える不可欠な存在として、競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動（新卒、キャリア）を推進するとともに、社員一人ひとりが能力を発揮できるよう、人財育成プログラムの実践と、次世代人財の育成に注力してまいります。

また、働き方改革は、生産性向上につながるテーマであり、社員のモチベーションや人財採用、離職防止の面でも効果が期待できるものと捉え、『働く人の立場・視点』で環境づくりや諸制度の導入に取り組んでおります。今後も国の政策や法制度の動向を鑑み、実効性の高い諸施策を推進してまいります。

経営管理体制の強化（コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営）

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

また、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実行するとともに、独立社外取締役の活用など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 業界環境に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報

美容サロン向けICT事業では、コロナ禍が長期化した場合については、美容サロンの業績への影響が引き続くものと見込んでおり、現時点の見通しに影響が生じるリスクがあります。

一方、介護サービス事業では、現在、各施設の職員・入居者・利用者・ご家族による衛生消毒や面会自粛等の日々の努力により、新型コロナウイルス感染を防止し介護サービスの提供を継続しております。しかし、従業員や入居者及び介護サービス利用者等が新型コロナウイルスに感染し、集団感染など感染が拡大した場合には営業の一時停止等の影響が生じるリスクがあります。

現時点では、手元資金の流動性に問題を生じる恐れはありませんが、上記を踏まえ令和2年6月に手元資金を厚くすることを目的に地方の金融機関（地銀2行）と当座貸越契約を締結し、コロナ禍リスクに対応した財政状態の安定化を図っております。

技術革新への対応について

当社グループの美容サロン向けICT事業では、ICT関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時に顧客や市場のニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供していく方針であります。

しかしながら、ICT関連業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性に加え、急激な技術革新に対応するためにシステム又は人材への投資金額が増大する可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化による影響について

当社グループの美容サロン向けICT事業では、当社グループ商品と競合するソフトウェアを販売する業者が複数存在しております。また、スマートフォン向けアプリやクラウド等の新技術を活用した新規参入業者も見られます。当社グループは高機能で付加価値のある魅力的な商品を投入することにより他社との差別化を図る方針ですが、他社との競合が激化し、他社に対する当社グループの優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上に価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存について

当社グループの美容サロン向けICT事業では、主に美容サロン業界に対し業種特化型の業務アプリケーションを提供することを主要な事業としております。そのため、当社グループの業績は、美容サロンの業績の動向や設備投資の動向の影響を受ける場合があります。当社グループは、新たな市場や事業の創出、技術領域への取り組みなど事業の拡大に努めておりますが、美容サロン業界における業績の低迷や設備投資の停滞が継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

ソフトウェアへの開発投資について

当社グループは、美容サロン向けICT事業において、ソフトウェアへの開発投資を実施しております。当該開発コストのうち要件を満たしたものは、ソフトウェアとして資産計上され、商品のリリース後に、見込販売数量に基づく償却方法と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額をソフトウェア償却額として計上しております。しかしながら、当該商品の販売計画を中止する意思決定を行った場合や、事前の販売見込みを大幅に下回る場合等、回収可能性がないと判断された場合には、ソフトウェア償却費等の追加計上が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

納品後の不具合について

当社グループの美容サロン向けICT事業において、ソフトウェアを開発するにあたっては、商品リリース前に入念にテストを実施し、不具合の発生防止に努めております。また、顧客への納品時にも様々なテストを行っておりますが、システムの運用段階に至ってから不具合が発生される場合も想定されます。本書提出日現在においてシステムの不具合に関して顧客から損害賠償等を請求されている事実はありません。しかしながら、当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合、損害賠償を請求される可能性や不具合を修正するために追加費用が発生する可能性、顧客から商品が返品される可能性、当社グループ商品の評判が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル・ネットワークインフラの障害について

当社グループの美容サロン向けICT事業において、顧客にサービスを提供するにあたっては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。当社グループは、事業の安定的な運用のため、運用監視サービス導入による障害時対策、サーバー冗長化構成によるバックアップ体制等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。また、外部不正アクセス防止やウィルス感染対策等、セキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震、火災などの自然災害や、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル又はネットワークインフラの障害等により、当社グループのシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合、当社グループが提供するサービスが停止し、又はサービス品質が低下する等、重大な支障が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者及び人員の確保について

当社グループの介護サービス事業において提供する各種サービスは、介護保険法において有資格者の配置等、一定の人員基準等が定められております。当社グループは、当該基準を満たすため、有資格者を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、事業運営に必要な人員の確保が困難となった場合や既存人員の流出等が生じた場合、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者介護における安全衛生管理について

当社グループの介護サービス事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であります。

当社グループは、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底等、安全衛生管理には十分努めておりますが、各介護サービス事業所において転倒・転落事故、食中毒、集団感染の発生等、当社グループにとって不測の事態が生じた場合、その原因によっては当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する信用が失墜し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等発生時の対応について

当社グループの介護サービス事業においては、大規模な自然災害や火災等が発生した場合に備えて、各施設にスプリンクラーを設置し、定期的に防災訓練を実施しております。しかしながら、入居者の多くは要支援又は要介護認定を受けた高齢者であるため、スムーズな避難が困難である可能性があります。自然災害が発生した場合に事前の想定通りに適切な対応ができなかった場合、当社グループの責任が問われ、当社グループが損害賠償を求められる可能性や、当社グループの信用力が低下する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

機密情報の管理について

当社グループでは、美容サロン向けICT事業において顧客情報や美容サロンユーザーの情報等、中小企業向けビジネスサービス事業において顧客情報や顧客の財務情報等、介護サービス事業において入居者・利用者の情報等、多数の機密情報を取り扱っております。そのため、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの導入等により、外部からの不正アクセス、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩を防止するよう対策を講じております。しかしながら、不測の事態によりこれらの機密情報が外部に流出した場合、対応するための費用が発生する可能性や、事業を停止せざるをえない可能性、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開しております。現時点において当社グループが第三者の知的財産権を侵害している事実はないものと認識しておりますが、将来において当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があります、その場合、当社グループの事業運営、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

インターネット上の事業展開に係る法的規制について

当社グループの美容サロン向けICT事業においては、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla」におけるクラウドによるバックアップ機能、「Salon Appli」「予約マイスター」「マイページ」「へあぼた」等、インターネットを利用したサービスを提供しております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、当社グループのインターネットを利用したサービスは、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」等、各種法令により規制を受けております。

現時点において当該法令により事業展開に支障を生じている事実はありませんが、今後インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一般労働者派遣及び有料職業紹介に係る法規制について

当社グループの中小企業向けビジネスサービス事業においては、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	一般労働者派遣事業許可証	厚生労働省	令和5年6月30日
2	有料職業紹介事業許可証	厚生労働省	令和7年12月31日

一般労働者派遣事業については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」において、派遣元事業主（当社グループ）が欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合、事業許可の取消もしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、同様の処分がなされる旨が規定されております。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、当社グループに事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	法令違反及び主な許認可取消事由
一般労働者派遣事業許可証	労働者派遣法その他労働者派遣に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が労働者派遣法第6条許可の欠格事由に該当するに至ったときは、許可の取消または業務の停止を処する。 1)欠格事由：労働者派遣法 第6条（許可の欠格事由） 2)欠格事由に該当してはならない者の範囲：会社の役員、派遣元責任者
有料職業紹介事業許可証	職業安定法その他職業紹介に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が職業安定法第32条許可の欠格事由に該当するに至ったときは、許可の取消または業務の停止を処する。 1)欠格事由：職業安定法 第32条（許可の欠格事由） 2)欠格事由に該当してはならない者の範囲：会社の役員

また、当社グループが一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を継続するにあたっては、上記法令及びその関連法令を遵守する必要があります。当社グループは、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより、法令遵守に努める方針ですが、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて関連法令の改正又は解釈の変更が行われる可能性があります。法改正等の方向性によっては、当社グループの事業運営に制約が生じる可能性や、管理体制整備のため費用が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定技能外国人の支援（登録支援機関登録）に係る法規制について

当社グループの中小企業向けビジネスサービス事業においては、出入国在留管理庁長官の登録を受け、特定技能外国人への支援を行っております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	登録支援機関登録	出入国在留管理庁	令和6年10月30日

なお、法令違反や出入国管理及び難民認定法第19条の26第1号各号に規定する登録拒否事由に該当した場合には、登録支援機関の登録は拒否され、業務停止を命じられる旨が規定されております。

介護サービス事業に係る法規制について

当社グループの介護サービス事業において提供されるサービスは、介護保険法に基づくサービスが中心となっており、「介護保険法」その他関連諸法令の規制を受けております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	介護保険事業所	栃木県	
2	特定施設入居者生活介護	栃木県	令和6年8月31日
3	介護予防特定施設入居者生活介護	栃木県	令和6年8月31日
4	介護保険事業所	群馬県	
5	特定施設入居者生活介護	群馬県	令和6年5月31日
6	介護予防特定施設入居者生活介護	群馬県	令和8年6月30日
7	介護保険事業所	長野県	
8	通所介護	長野県	令和5年11月15日
9	短期入所生活介護	長野県	令和5年11月15日
10	特定施設入居者生活介護	長野県	令和5年11月15日
11	介護予防短期入所生活介護	長野県	令和6年3月31日
12	介護予防特定施設入居者生活介護	長野県	令和6年3月31日
13	通所型サービスA	小諸市	令和6年3月31日
14	通所介護相当サービス	小諸市	令和6年3月31日
15	居宅介護支援	小諸市	令和6年4月30日

介護サービス事業を行うにあたっては、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事、もしくは市町村長に申請し、指定を受ける必要があります。指定を受けるためには、定められた人員、設備及び運営基準を満たす必要があります。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、この基準を維持できない場合や法令に違反した場合等、指定の取消事由に該当した場合、指定が取り消される可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	法令違反及び主な許認可取消事由
介護保険事業所	都道府県知事は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第104条の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
通所介護	市町村長は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第78条10の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
短期入所生活介護	同 上
特定施設入居者生活介護	同 上
介護予防短期入所生活介護	同 上
介護予防特定施設入居者生活介護	同 上
通所型サービスA	同 上
通所介護相当サービス	同 上
居宅介護支援	同 上

なお、介護保険制度は、5年毎に制度全般の見直し、3年毎に介護報酬の改定が行われております。介護報酬の引き下げ等、当社グループにとって不利な方向で法令の改正又は報酬改定が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他について

減損会計の適用について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、各事業の収益性が低下した場合で

あっても速やかに対応策を講じることにより、収益性向上に努めております。

しかしながら、競合その他の理由によって、各事業の収益性が著しく低下する場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の地域への依存について

当社グループの中小企業向けビジネスサービス事業は、主に栃木県を中心に事業展開しております。

また、介護サービス事業は、栃木県、群馬県、及び長野県に3施設を有しております。関東地方に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、エリアが集中していることもあり、これら2事業の事業活動を停止せざるをえない可能性や、建物や設備等が損傷し、その修復に多大な費用が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（令和2年11月1日から令和3年10月31日）におけるわが国の経済は、東京オリンピック競技大会の開催があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大長期化により、社会活動が一部制約を受けるなど厳しい状況で推移いたしました。各種政策の効果により企業収益は持ち直しつつある一方で、度重なる緊急事態宣言の発令及び延長に伴う外出自粛による経済停滞や世界的な半導体不足の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

美容サロン向けICT事業では、Googleとの予約連携サービス（「Google で予約」）や楽天ポイント連携などの課金型Webコンテンツが支持され当初予想利益を上回る要因の一つになっております。これらのWebコンテンツの提供をサロンにおけるDXの一環として、美容業界のSDGs推進を積極的に提案しております。また、顧客である美容サロンにおいては、コロナ禍にあっても美容サービスの需要は底堅く、感染者数の収束傾向もあり、サロン来店者数は徐々に回復傾向にあります（当社調べ）。

中小企業向けビジネスサービス事業では、既存顧客、特に飲食業やサービス業等においては、コロナ禍の影響による収益悪化が深刻さを増しております。しかし、コア事業の会計サービスにおいては、行政の各種支援策を活用した経営支援等の提供により既存顧客との信頼関係をより強固にし、堅実な収益を確保しております。

介護サービス事業では、地域医療機関や自治体と連携し、徹底した感染防止対策を行っております。これにより、有料老人ホームは高い入居率を維持しておりますが、一部地域の感染拡大に伴い在宅支援事業のお客様の利用控えなどの影響が出ております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,483,636千円（前連結会計年度比0.9%の増加）、営業利益180,887千円（同39.8%の増加）、経常利益180,779千円（同37.8%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は120,934千円（同68.7%の増加）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う助成金等の収入39,872千円を特別利益に計上し、営業時間短縮の実施に起因する費用（人件費）51,770千円を特別損失に計上しております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

a 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業では、収益の柱をシステム販売（物販）から保守、コンテンツ、新たな課金型サービスへ着々と移行しております。

システム販売（物販）において、売上は前期実績を上回ったものの、外出自粛による対面販売が影響を受け、当初見通しを下回る結果となりました。しかし、受注は前期実績を大幅に超え、回復傾向にあります。

1月よりGoogleの予約サービス提供事業者として「Google で予約（Reserve with Google）」での美容サロン向けネット予約サービスの提供を開始しました。サロンへの新規来店客数を増やし売上に貢献できるサービスとして、当初見通しを上回る300店舗超のサロンに導入され、順調に件数を伸ばしております。

また、予約システムや、保守契約の拡大、楽天スーパーポイント連携店舗数も300店舗超の美容サロンに導入され、課金型収入は着々と増加しております。

スマホアプリ（Salon Appli）の連携稼働店舗数も1,300店舗超となり、エンドユーザーのダウンロード数も150万超を達成しました。エンドユーザーと美容サロンをつなぐコミュニケーションツールとして美容サロンの集客に貢献し、DX推進の一助となっております。

今後も新たなコンテンツサービスを開発し、課金型ストックビジネスをさらに成長させてまいります。

コスト面においては、Webを活用したサポートや商談の実施、イベントの自粛等による経費削減に努め、利益を確保してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,395,916千円（前連結会計年度比3.0%の増加）、セグメント利益（営業利益）は90,216千円（同141.3%の増加）となりました。

b 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、新型コロナウイルス感染防止対応により地方の景気は悪化し、中小企業の収益に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、コア事業である会計サービスは、既存客への安定した会計サービスの提供に加え、コロナ禍対策による中小企業向け各種支援ニーズに対応したサービス提供に努めてまいりました。また、倒産防止や事業継続、資金繰り支援など経営改善サポートのソリューションに注力した結果、増収増益となりました。

一方、外国人技能実習生受入団体への支援ビジネスは、コロナ禍による海外からの入国制限措置の影響を受け、当初見通しを下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は315,640千円（前連結会計年度比1.7%の減少）、セグメント利益（営業利益）は10,629千円（同3.6%の減少）となりました。

c 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援・健康促進事業）を1施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、新型コロナウイルスの集団感染防止のため、入居者や社員の体調管理や衛生消毒を徹底し、9割を超える高い入居稼働率を継続しております。

一方、在宅事業においては、地域の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、介護保険対象外の予防サービス（健康推進事業）の一時休止や、通所介護（デイサービス）のお客様自身の利用控えにより、一部損益に影響がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は753,084千円（前連結会計年度比1.6%の減少）、セグメント利益（営業利益）は66,943千円（同0.5%の減少）となりました。

財政状態の状況**a 流動資産**

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,984,645千円（前連結会計年度末比42,305千円の増加）となりました。これは主として、現金及び預金の増加（同152,215千円の増加）、売掛金の減少（同50,627千円の減少）、仕掛品の減少（同47,700千円の減少）によるものであります。

b 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,729,876千円（前連結会計年度末比15,170千円の増加）となりました。これは主として、ソフトウェア仮勘定の増加（同79,441千円の増加）、ソフトウェアの減少（同33,547千円の減少）、土地の減少（同23,488千円の減少）によるものであります。

c 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は692,661千円（前連結会計年度末比18,546千円の増加）となりました。これは主として、未払法人税等の増加（同27,725千円の増加）、受注損失引当金の減少（同11,354千円の減少）によるものであります。

d 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は705,075千円（前連結会計年度末比83,897千円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の減少（同85,680千円の減少）によるものであります。

e 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,316,784千円（前連結会計年度末比122,826千円の増加）となりました。これは主として、資本剰余金の増加（同61,180千円の増加）、利益剰余金の増加（同92,037千円の増加）、自己株式の増加（同27,053千円の増加）によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は3,714,521千円（前連結会計年度末比57,475千円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ152,215千円増加し1,726,985千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は346,659千円となりました（前連結会計年度は70,005千円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益176,289千円、減価償却費98,775千円、売上債権の減少額50,627千円、たな卸資産の減少額31,757千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113,393千円となりました（前連結会計年度は134,279千円の使用）。これは主に、無形固定資産の取得による支出97,491千円、有形固定資産の取得による支出13,228千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は81,049千円となりました（前連結会計年度は146,211千円の獲得）。これは主に自己株式の売却による収入148,307千円、一方で自己株式の取得による支出114,180千円、長期借入金の返済による支出83,680千円、配当金の支払額28,924千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産金額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)	
	売上原価(千円)	前年同期比(%)
美容サロン向けICT事業	764,188	2.3
中小企業向けビジネスサービス事業	162,614	1.7
介護サービス事業	531,140	1.7
その他	8,378	0.8
合計	1,466,321	0.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
美容サロン向けICT事業	1,395,916	3.0
中小企業向けビジネスサービス事業	315,640	1.7
介護サービス事業	753,084	1.6
その他	18,995	4.3
合計	2,483,636	0.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

c 受注実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループでは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能性まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループでは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

(のれんの評価)

のれんの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高につきましては2,483,636千円、売上総利益1,017,314千円、営業利益180,887千円、経常利益180,779千円、親会社株主に帰属する当期純利益は120,934千円となりました。

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,483,636千円(前連結会計年度比0.9%の増加)となりました。

売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、1,466,321千円(前連結会計年度比0.7%の増加)となりました。

c 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、836,426千円（前連結会計年度比4.6%の減少）となりました。

d 営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、4,100千円（前連結会計年度比27.1%の減少）となりました。

営業外費用は、4,209千円（同9.1%の増加）となりました。

e 特別損益

当連結会計年度の特別利益は47,513千円（前連結会計年度比62.6%の増加）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う助成金の収入39,872千円によるものであります。

特別損失は、52,003千円（前連結会計年度比36.0%の増加）となりました。これは主として、新型コロナウイルス関連損失51,770千円によるものであります。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフト開発に伴う製造費用の他、販売及び一般管理費等の営業費用であります。必要な資金については、自己資金及び借入金による資金調達を基本としております。

資金の流動性については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況

当社の収益目標である自己資本利益率（ROE）10%に対して、当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は5.4%となりました。引き続き、厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、持続的な成長を図ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、業界環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適且つ迅速な対応に努めていく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、令和3年2月12日開催の取締役会において、株式会社エム・エイチ・グループ（以下「MHG社」という。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）を行うこと、及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。

上記基本合意書に基づき、令和3年3月9日にMHG社に対する本自己株式処分が完了いたしました。

本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「ICT（情報通信技術）を活用した中小企業の経営支援による社会貢献」を企業理念として、美容業界向けにPOSレジ顧客管理システムの販売や、美容予約システムなどの各種Webコンテンツサービスの提供により、美容サロンの経営のサポートを行っています。

MHG社は、日本国内及び海外に「モッズ・ヘア」サロンを展開しており、直営サロンの運営並びにフランチャイズ展開を担う美容室運営事業、「モッズ・ヘア」の起源であるヘアメイク事業、そして、これらの事業展開を通じて創出されるスケールメリットをサービス化した美容室支援事業等を行っています。

本資本業務提携により、両社の有するノウハウを活用し、DX（データやテクノロジーを駆使し新たなニーズの発掘と顧客中心のサービスや製品を提供する仕組み）への取り組みによる新サービスの開発と提供を促進し、理美容業界における持続可能な環境経営支援（SDGs）として環境配慮型メニューの普及を進めてまいります。当社とMHG社が一体となって取り組むことでより強固な業務推進体制を構築できると考えております。

よって、当社がMHG社と資本業務提携を行うことは、今後両社の企業価値向上に資するものと判断いたします。

2. 本資本業務提携の内容

当社とMHG社との間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は、今後両社で検討し、決定してまいります。

(1) 業務提携の内容

両社のサービスを連携することによる事業拡大の検討等

両社の保有する各種アセットを活用した新規事業の検討・開発等

理美容業界への持続可能な環境経営支援（SDGs）への取り組み

(2) 資本提携の内容

当社が保有する普通株式27,500株を自己株式処分によりMHG社が取得することにつき合意しました。

当社は、MHG社が実施する第三者割当増資の方法により新株式を160,000株発行し、その全てを取得しました。

3. 資本業務提携先の概要

名称	株式会社エム・エイチ・グループ
本店の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役兼執行役員社長 朱峰 玲子
事業内容	ヘアサロン「モッズ・ヘア」の運営管理、ヘアメイクアップアーティストのマネジメント業務、「モッズ・ヘア」プライベートブランド商品の開発
資本金	500百万円

第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

処分期日	令和3年3月9日
処分株式数	普通株式 27,500株
処分価格	1株につき 1,241円
資金調達額	34,127,500円
処分方法	第三者割当の方法により、処分予定先に対して割り当てます。
処分予定先	株式会社エム・エイチ・グループ
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書の効力発生を条件とします。

(注) 令和3年5月1日付で、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記処分株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 処分の目的及び理由

当社とMHG社は、業務提携を行い両社の企業価値向上に繋がるものと考えており、両社の長期的なパートナー関係の発展・強化のために、相互に株式を保有する形での資本提携が必要と判断いたしました。

本自己株式処分は、本提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式27,500株(発行済株式総数の1.51%、総額34,127,500円)をMHG社が取得いたしました。

同時に、MHG社が第三者割当増資による新株を発行し、MHG社の普通株式160,000株(発行済株式総数の1.39%、総額34,080,000円)を当社が取得いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主力商品の機能の充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は113,444千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 美容サロン向けICT事業

当連結会計年度の設備投資は、主力商品の機能の充実・強化を目的とし、ソフトウェアを中心に投資を実施しました。その総額は100,537千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 中小企業向けビジネスサービス事業

当連結会計年度の設備投資はありません。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(3) 介護サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、建物附属設備、工具、器具及び備品を中心としており、その総額は5,177千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、提出会社において全社共通の建物附属設備4,780千円、工具、器具及び備品2,830千円、ソフトウェア120千円であります。

なお、当連結会計年度において、栃木県小山市に所有している駐車場の一部を売却し、固定資産売却益7,641千円を特別利益として計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	美容サロン向けICT事業	自社製品 及び 事務所設備	2,139	2,816	()	49,880	54,836	39 (3)
小山本社 (栃木県小山市)		事務所設備	196,091	5,761	59,709 (1,181.75)	6,333	267,895	5 (1)
賃貸等不動産 (栃木県小山市)	その他	賃貸設備	39,155		88,721 (2,644.41)		127,877	()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 上記の他、事務所を賃借しており、主なものの年間賃借料は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都中央区)	美容サロン向け ICT事業	事務所	46,071

(2) 国内子会社

令和3年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	合計	
TBCシルバー サービス(株)	みずき佐野 (栃木県佐野市)	介護サービス 事業	施設	420,618	110,077 (4,090.47)	4,102		534,798	25 (10)
TBCシルバー サービス(株)	あすか小諸 (長野県小諸市)	介護サービス 事業	施設	158,632	60,740 (1,972.28)	4,394		223,766	38 (12)
V I D(株)	本社 (福岡市中央区)	美容サロン向け ICT事業	事務所 設備	1,706		1,234	5,467	8,409	7 ()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具の合計であります。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 5. 上記の他、施設を賃借しており、年間賃借料は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
TBCシルバー サービス(株)	みずき館林 (群馬県館林市)	介護サービス事業	施設	18,000
V I D(株)	本社 (福岡市中央区)	美容サロン向け ICT事業	事務所設備	4,740

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

(注) 令和3年4月9日開催の取締役会決議により、令和3年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,400,000株増加し、15,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,240,000	5,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,240,000	5,240,000		

(注) 1. 令和3年4月9日開催の取締役会決議に基づき、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,640,000株増加し、5,460,000株となっております。

2. 令和3年9月21日開催の取締役会決議に基づき、令和3年10月8日付で自己株式220,000株を消却したことにより、発行済株式総数は5,240,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年5月1日 (注)1	3,640,000	5,460,000		200,000		143,198
令和3年10月8日 (注)2	220,000	5,240,000		200,000		143,198

(注) 1. 普通株式1株につき普通株式3株の割合で行った株式分割によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	14	34	9	4	2,409	2,476	
所有株式数(単元)		6,222	409	6,548	1,758	14	37,424	52,375	2,500
所有株式数の割合(%)		11.88	0.78	12.50	3.36	0.03	71.45	100.00	

(注) 自己株式602,929株は、「個人その他」に6,029単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 静枝 任意後見人 齋藤 武士	栃木県小山市	1,105	23.83
学校法人ティピィシィ学院	栃木県宇都宮市大通り一丁目2番5~6	469	10.11
香川 幸一	神奈川県横浜市中区	251	5.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	226	4.88
富国生命保険相互会社(常任代理人 日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	204	4.40
安田 茂幸	神奈川県横浜市栄区	125	2.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	108	2.33
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K(東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	94	2.03
小沼 滋紀	千葉県野田市	92	2.00
株式会社エム・エイチ・グループ	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号	82	1.78
計		2,759	59.50

- (注) 1. 当社は自己株式を602千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、220千株は当社が導入した「従業員向け株式交付信託」が所有する株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった学校法人ティピィシィ学院は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 602,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,634,600	46,346	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,240,000		
総株主の議決権		46,346	

(注) 1. 「単元未満株式」の中には、自己株式が29株含まれております。

2. 「従業員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式220,000株(議決権の数2,200個)は「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

令和3年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ティビシィ・スキヤット	栃木県小山市城東 一丁目6番33号	602,900		602,900	11.5
計		602,900		602,900	11.5

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式220,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、令和3年9月21日開催の取締役会決議により、当社従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

220,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	82,500	34,127		
消却の処分を行った取得自己株式	220,000	36,685		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株式の 処分)	220,000	114,180		
保有自己株式数	602,929		602,929	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、令和4年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「引き受けるものの募集を行った取得自己株式」は、令和3年2月12日開催の取締役会決議に基づき、令和3年3月9日付で実施された、(株)エム・エイチ・グループを割当先とする自己株式の処分(82,500株、34,127,500円)であります。
4. 令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による分割後の株式数を記載しております。
5. 令和3年10月8日付で会社法178条の規定に基づき、自己株式220,000株を消却しております。
6. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、「従業員向け株式交付信託」制度の導入に際し、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しております。

当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（令和3年10月期）の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の影響もあり、売上高は横ばいであるものの、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は前年度実績を上回っております。よって、当社の財政状態、配当性向等を総合的に勘案し、当期は株式分割前の株式1株あたり20円より1円増配し、株式分割前の株式1株あたり21円とし、株式分割（1株につき3株の割合による分割）により、1株当たり7円としております。

なお、内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備え、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために投資してまいりたいと考えております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
令和3年12月24日 取締役会	32,459	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ICTの提供による中小企業の経営支援を通じた社会貢献」のため、常に新しい商品、新しいサービスの開発に挑戦し、顧客の創造を事業目的としております。

この経営理念の実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要課題と位置付け、経営の効率性と透明性を高め、健全なる事業活動を通じ、企業価値の向上していくことが、企業経営の基本であると認識しております。

当社は、この認識に基づき、独立役員要件を満たす社外取締役及び社外監査役の選任、任意の仕組みである指名報酬委員会制度の導入など経営の監視・監督機能の強化に努めるとともに、執行役員制度による執行役員会の機能を強化し、経営と業務執行の分離による取締役会の経営上の重要事項に係る意思決定のスピードアップを図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

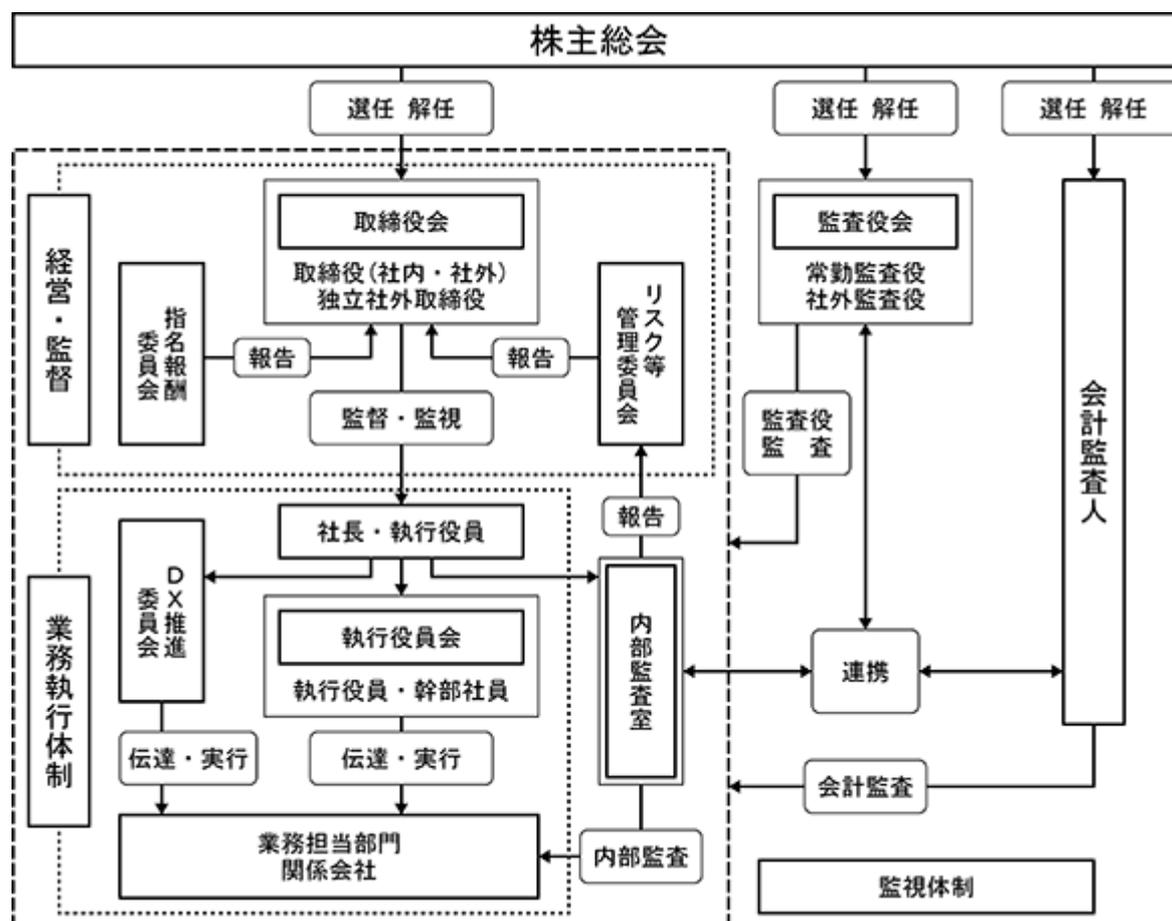
当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

さらに執行役員制度の導入により経営と業務執行の分離を進めており、経営上の重要な意思決定を取締役会で行い、業務執行における意思決定を執行役員会で行い、意思決定の迅速化と責任体制を明確にしております。

経営の監視機能では、任意の仕組みである指名報酬委員会制度を導入し、ガイドラインや独立性基準の制定により独立役員要件を満たす社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）の選任、公正性・透明性を確保した報酬決定への意見表明、取締役会の実効性評価を行うなど経営の監視・監督機能の強化を継続することで企業統治が十分に機能する体制が整っていると判断しており、現状の体制を採用しております。

a 企業統治の体制及び概要

当社における企業統治の体制及び各機関の概要図は、以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名(うち1名は社外取締役)で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項(経営戦略等)、及び業務執行に係る重要事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行なわれております。

取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、社外取締役とともに必要に応じて意見を表明し、取締役の職務執行を監査・監督しております。

さらに、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役及び監査役以外のものが出席し、意見を述べております。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月1回の定期監査役会のほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会に出席し、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を保ち、適宜監査役監査を実施しながら、取締役の職務執行を監査しております。

(内部監査室)

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄部署として設置し、内部監査計画に基づく監査、及び代表取締役社長からの指示による監査により、当社及び子会社の業務執行状況を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告、及びリスク等管理委員会において報告・協議しております。また、監査役及び会計監査人と適時に情報交換を行い、業務監査に関わる監査方法や監査結果を共有しております。

(執行役員会)

当社は執行役員制度を採用しており、経営及び重要事項の審議を取締役会で行い、執行役員会で業務執行に係る決議を行っております。この経営と業務執行の分離により、議案の効率的な審議と慎重な決議を遂行しております。

執行役員会では、経営戦略や業務執行に関する進捗報告、各事業における業績報告、意見交換、及び業務遂行のための取り決め等を行っております。

執行役員会は、代表取締役社長を議長として、3名以上の執行役員により適宜開催しております。

(指名報酬委員会)

当社は、任意の仕組みとして指名報酬委員会を設置しており、代表取締役社長、独立社外取締役、及び管理担当取締役で構成され、年間計画による開催及び必要に応じて適宜開催しております。

指名報酬委員会では、取締役、監査役、執行役員等の候補者指名、取締役評価、取締役会の実効性評価、取締役報酬案等の各案件について審議し、取締役会に議案を上程いたします。

委員長は、必要に応じてオブザーバー及び外部専門家による意見を参考に、審議しております。

(リスク等管理委員会)

当社のリスク等管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、事業責任者(常勤取締役、及び子会社取締役)、管理部門(経理部、経営企画室)、内部監査室により構成され、四半期に1回以上開催しております。

リスク等管理委員会は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、当社に係る種々のリスクの予防、発見及び管理するため内部監査報告、内部通報報告、労務状況報告、IT統制報告、及び各事業のコンプライアンス報告等を中心に協議しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長・委員長、 はオブザーバーを表しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	指名報酬委員会	リスク等管理委員会
代表取締役社長 執行役員	長島 秀夫					
取締役 執行役員 経営管理本部長	森 信文	○		○		○
取締役 執行役員 ビジネスサービス事業 事業部長	荒川 宏	○		○		○
取締役 執行役員 経理財務本部長	西尾 忍	○		○		○
取締役 執行役員 美容サロン向けICT 事業 事業部長	福田 博行	○		○		
社外取締役 独立役員	富岡 和治	○			○	
常勤監査役	菊田 清友					
社外監査役 独立役員	山沢 邦明		○			
社外監査役 独立役員	佐藤 浩一		○			
連結子会社 代表取締役社長	小原 哲平					○
執行役員 経営企画室長	高橋 栄	事務局			事務局	○
内部監査室長	東谷 秀樹					○

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、その方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社が社会的信頼と責任を果たす企業集団であるためには、全役職員が、コンプライアンスの徹底が経営の最重要課題であることを認識し、高い倫理観に基づいて職務執行し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立する。
 - (b) 法令遵守体制の監視及び業務執行の適正の確保を目的として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置する。内部監査人は、法令及び当社規程等に従い各業務の執行を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行い、かつ問題のある事項については、該当部署へ改善要請を行う。
 - (c) コンプライアンス体制の整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守の上社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管を行う。
 - (b) 経営に関する重要情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。
- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、リスク管理規程及び事業継続プログラムにより、当社の経営に重大な影響を与えるような事案が発生した場合は、代表取締役社長または取締役を責任者とし、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
 - (b) 当社の業務執行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅

- 的・統括的に管理する。
- (c) 内部監査人による内部監査を定期的を実施し、その結果について代表取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。また、損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに代表取締役社長に報告し、速やかな改善を促す。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、適切な業務執行が行える体制を確保する。
- (b) 取締役の業務執行に関する権限及び責任は、組織規程及び職務権限規程により責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。また、取締役は、経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を管理し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社取締役又は監査役として当社の役員を派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督する。子会社の業務執行は、関係会社管理規程により当社経営管理本部により管理を実施する。
- (b) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するため、子会社取締役は、重要な経営情報についてその重要性を鑑み、当社取締役会、リスク等管理委員会、及び事業会議のいずれかにおいて報告する。
- (c) 内部監査室は、監査役と連携し、内部監査規程に基づく子会社の業務運営に関する内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。
- f 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、この使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。
- (b) 監査役を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- (b) 監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- (c) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。
- (d) 監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役の職務の遂行において生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- (b) 監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
- (c) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。

i 財務報告の信頼性確保のための体制

- (a) 財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。
- (b) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

j 反社会的勢力の排除に関する体制

- (a) 反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。
- (b) 平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。
- (c) この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

リスク管理体制の整備状況

当社では、持続的な成長を確保するためリスク管理規程によりリスク等管理委員会を設置し、各事業が開催するコンプライアンス委員会等の改善指導報告や、事業に係る法令等の変更確認、労務状況報告、ITセキュリティ対応、個人情報保護、適時開示情報管理及び不正要求防止について予防措置に努めております。特に、内部情報管理では、当社で取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため、内部情報管理規程により管理しております。個人情報保護法への対応には、個人情報保護方針、マニュアル等により個人情報の特定、利用等に関する各種リスクの周知、全社的な教育・社内体制の整備を行っております。

また、内部通報制度（通報者の秘密管理性を確保し不利益を被らない制度）を導入し、社内及び社外のセクハラ・パワハラ等の通報窓口を設置しております。

内部監査室は、内部監査において把握したリスク管理体制の整備・運用状況について、代表取締役社長及びリスク等管理委員会に報告しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。
- b 当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- c 当社は、経済環境に応じた機動的な資本政策の遂行ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性-名(役員のうち女性比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	長島 秀夫	昭和36年12月22日	昭和59年4月 昭和63年2月 平成10年11月 平成14年1月 平成18年1月 平成26年1月 平成30年3月 平成30年3月 令和2年1月 令和2年11月 令和3年1月	小山物産(株)入社 当社入社 当社営業副本部長就任 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社副社長就任 当社美容サロン向けICT事業 営業副本長 V I D(株)(当社子会社)取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社副社長執行役員就任 当社美容サロン向けICT事業 事業部長 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任)	(注)1	27,200
取締役執行役員 経営管理本部長	森 信文	昭和38年6月18日	昭和61年4月 平成12年8月 平成14年11月 平成27年11月 平成30年11月 平成31年1月 平成31年1月 令和2年11月	キヤノンシステム販売(株)(現キヤノン マーケティングジャパン(株))入社 当社入社 当社業務管理部部長就任 当社経営管理本部総務部長就任 当社経営管理本部副本部長就任 当社経営管理本部本部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)1	16,800
取締役執行役員 ビジネスサービス 事業部 事業部長	荒川 宏	昭和41年1月26日	昭和63年4月 平成26年11月 平成27年1月 平成27年11月 平成28年1月 令和2年11月	当社入社 当社ビジネスサポート事業部長代理就 任 T B Cシルバーサービス(株)(当社子会 社)取締役就任 当社ビジネスサービス事業部 事業部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)1	12,404
取締役執行役員 経理財務本部長	西尾 忍	昭和51年2月15日	平成19年1月 平成27年11月 平成28年1月 平成28年5月 平成28年7月 令和2年6月 令和3年1月 令和3年11月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 西尾公認会計士事務所所長就任 (現任) 税理士法人あさひ入社 (株)富士屋硝子店会計参与就任 (現任) 当社監査役就任 (株)フジヤパートナーズ 代表取締役就任(現任) 当社取締役執行役員就任(現任) 経営管理本部副本部長就任 当社経理財務本部本部長就任 (現任)	(注)1	
取締役執行役員 美容サロン向け ICT事業部 事業部長	福田 博行	昭和50年8月4日	平成17年2月 令和2年5月 令和2年11月 令和3年11月 令和4年1月	当社入社 当社美容サロン向けICT事業 営業本部企画推進部部長就任 当社執行役員 美容サロン向けICT事業 営業管理本部本部長就任 当社執行役員 美容サロン向けICT事業 事業部長(現任) 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)1	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富岡 和治	昭和33年12月31日	昭和57年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 昭和62年10月 会計士補登録 平成10年4月 (有)ディスクロージャー(現(株)ディスクロージャー)代表取締役社長(現任) 平成16年5月 (株)ピクセン(現(株)バイオメテイクスシンパサイズ)社外取締役(現任) 平成16年11月 YWT(株)社外取締役(現任) 平成19年5月 PE&HR(株)社外監査役(現任) 平成27年7月 (株)森屋社外監査役(現任) 平成28年12月 富士ざくらホテル(株)社外監査役(現任) 平成30年4月 (株)BMSホールディングス社外取締役(現任) 平成30年7月 メールソリューション・ジャパン(株)社外監査役(現任) 平成31年1月 (株)横浜国際オークション社外監査役(現任) 平成31年1月 当社社外取締役就任(現任) 令和元年8月 アグリ・コア(株)社外監査役(現任) 令和3年7月 エスポリア(株)社外監査役(現任) 令和3年10月 (株)千代田SDGs総研取締役(現任)	(注)1	
監査役(常勤)	菊田 清友	昭和32年6月5日	昭和55年4月 (株)宇都宮第一計算センター入社 昭和57年5月 当社入社 平成17年11月 当社営業副本部長就任 平成25年1月 当社常勤監査役就任(現任) 平成25年1月 TBCシルバーサービス(株)(当社子会社)監査役就任(現任)	(注)2	25,600
監査役	山沢 邦明	昭和44年10月18日	平成5年3月 (株)帝国ホテル入社 平成14年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成28年6月 山沢公認会計士事務所開設 平成28年6月 (株)CSGコンサルティング入社 平成28年7月 (株)ディスクロージャー・プロ取締役(現任) 令和4年1月 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	佐藤 浩一	昭和36年10月9日	昭和59年4月 日鐵商事(株)入社 平成4年1月 カシオ計算機(株)入社 平成6年12月 国際営業本部電卓貿易部 中近東・アフリカ・東欧課 平成18年4月 カシオインディア(Casio India Co.,Pvt.Ltd.)取締役 平成28年2月 シンガポールジャカルタ事務所所長 令和2年1月 営業企画部市場開発室(担当:海外EC調査) 令和2年6月 カシオ計算機(株)退社 令和4年1月 当社監査役就任(現任)	(注)2	
計					83,204

- (注) 1. 取締役の任期は、令和4年1月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、令和2年1月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 富岡和治氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、社外監査役であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
今村 昭文	昭和28年4月18日	昭和57年4月	弁護士登録	
		平成元年4月	あたご法律事務所 弁護士	
		平成15年5月	グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 (現任)	
		平成17年6月	J B C Cホールディングス㈱ 社外監査役	
		平成23年6月	伊藤ハム㈱(現伊藤ハム米久ホールディングス㈱)社外監査役	
		平成28年6月	J B C Cホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任)	
		令和2年3月	大友ロジスティクスサービス㈱ 社外監査役(現任)	
		令和3年6月	芝浦機械㈱社外取締役(監査等委員) (現任)	

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名の合計3名の社外役員を選任しております。

当社は、当社が定める「独立社外取締役の選任に係るガイドライン及び独立性基準」により、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、更に選任にあたり経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しており、十分な独立性を確保していると考えております。

社外取締役の富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、独立社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。また、取締役会の公正かつ透明性の高い手続きを遂行するため、指名報酬委員会の中核メンバーとして取締役会の実効性評価をはじめ、取締役の指名及び報酬額決定に適切な意見を述べております。なお、当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の山沢邦明氏は、公認会計士としての専門性の高い知見を有し、かつ上場会社子会社の取締役として企業経営に関する知識と経験を有しており、当社の独立社外監査役として中立かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤浩一氏は、上場会社の業務を通じて培われた企業人としての幅広い知見と海外赴任経験からの国際性・多様性を有し、当社の独立社外監査役として経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への監督・助言を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査計画及びその結果、監査役監査計画及びその結果、会計監査結果、並びに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。

社外取締役は、取締役会、またオブザーバーとしてリスク等管理委員会に出席しており、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役や他の社外監査役及び内部監査室と意見交換を行うなど相互の連携を高めております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また定期的に会計監査人から監査手続きの概要や監査結果等について報告・説明を受け、連携強化に努めております。なお、内部監査室とは必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役には、財務及び会計に関する相当程度知見を有する人員を1名以上選任しております。

監査役監査につきまして、各監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。また監査役会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合し、各監査の状況や結果について意見交換を行い、相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	菊田 清友	14回 / 14回 (100%)	16回 / 16回 (100%)
監査役	杉浦 芳幸	14回 / 14回 (100%)	16回 / 16回 (100%)
監査役	吉川 成彰	14回 / 14回 (100%)	16回 / 16回 (100%)

(注) 杉浦芳幸氏及び吉川成彰氏は、令和4年1月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項として監査の基本方針・監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の執行状況、会計監査人の監査意見、監査役の監査意見等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人から適宜報告を受け、意見交換を行うとともに、社長懇談会の開催、取締役会、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類その他重要な文書の閲覧、本社及び拠点に対する調査等により、取締役の業務執行の状況全般について監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査人1名）が内部監査規程に則り、内部監査計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完しております。その監査結果を内部監査報告書として社長及び監査の対象となる部署の長に報告及び改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題の改善を実施しております。また、監査役及び会計監査人とも必要に応じて協議をし、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義

なお、継続監査年数は7年以内のため、年数の記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関する補助者は、公認会計士4名 その他15名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関して当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し監査実績などを踏まえたうえで会計監査人を総合的に評価し選定について判断しております。

f 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日々の監査活動を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているという観点で評価した結果、アーク有限責任監査法人は適格であると判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第53期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人
- 第54期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- イ 選任する監査公認会計士等の名称
アーク有限責任監査法人
- ロ 退任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人

(b) 異動の年月日

令和3年1月27日（第53回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成28年7月21日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、令和3年1月27日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

監査役会は、当該会計監査人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることに加え、当社の事業規模や近年の経営環境を踏まえた会計監査が必要であると判断したことから、あらためて複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。

その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性、品質管理体制等の監査体制について監査役会の定める会計監査人评价・選定基準に基づき適正と判断し、新たに会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定いたしました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

- イ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

- ロ 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,345		22,500	
連結子会社				
計	24,345		22,500	

当連結会計年度において、上記報酬以外に前任監査法人である太陽有限責任監査法人に対して、引継ぎ業務に係る報酬700千円を支払っております。

b 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に関する報酬（aを除く）

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事前に見積書の提示を受け、当社の規模、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りなどを勘案し、報酬等の額について協議した結果、会計監査人の申し出を同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、役員報酬規程により代表取締役社長並びに取締役（執行役員、常勤・非常勤）、監査役（常勤・非常勤）それぞれに上限と下限を制定し、前年度業績評価を加算した報酬額を支給する旨を定めております。取締役の基本報酬の額については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役個人の業績評価・貢献度等に基づき決定し、12分割のうえ、毎月支給しております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容、手続等から、当該方針に沿うものであると判断しております。

当社監査役会は、各監査役の職務の内容、経験及び当社の状況等から、当該方針に沿うものであると判断しております。

b 役員報酬の決定プロセス

取締役の基本報酬の報酬限度額は、平成15年1月29日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。報酬額は、報酬総額の範囲内で、取締役については代表取締役社長へ一任し、職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、決定しております。

今後は、取締役の報酬に関する意思決定の透明性や公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として令和3年11月より指名報酬委員会を設置しております。当委員会は、任意の仕組みとして当社規程に基づく委員会であり、取締役会の委任を受けた長島秀夫（代表取締役社長）、森信文（管理担当取締役）、及び富岡和治（独立社外取締役）を構成員とし、取締役の選解任、報酬、実効性評価、後継者育成計画に関する諸制度を審議し、取締役会に提案しております。当事業年度の指名報酬委員会は、令和3年11月15日、12月21日及び令和4年1月12日に開催され同委員の全員が出席し、取締役の指名並びに各取締役に求められる職責や能力、貢献度、会社業績等を勘案した報酬案を審議し、令和4年1月26日開催の臨時取締役会に上程しております。取締役会は、個別報酬額を議長（代表取締役社長）に一任する旨を決議しており、指名報酬委員会の報酬案を代表取締役社長が承認しております。

また、監査役報酬限度額は、平成26年1月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内と決議されており、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、職務の内容、経験及び当社の状況等を確認のうえ、監査役会において決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,642	51,642			5
監査役 (社外監査役を除く)	8,700	8,700			1
社外役員	13,275	13,275			5

(注) 1. 上記には、令和3年1月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、同日社外監査役を辞任し、同日付で取締役に就任した1名につきましては、取締役、社外役員それぞれの員数に含めております。

2. 上記のほか、平成30年1月30日開催の第50回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、22,950千円の役員退職慰労金を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当の状況により継続保有の合理性を定期的に検証しております。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	29,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	34,080	資本業務提携

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	35

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エム・エイチ・ グループ	160,000		同社との相互の事業シナジーの創出を目的とした資本業務提携を締結しており、当事業年度において第三者割当増資引き受けにより取得し、継続して保有しております。	有
	29,280			
(株)TKC		5		無
		10		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難ですが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年11月1日から令和3年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年11月1日から令和3年10月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、各種セミナー等への参加を通じて積極的に情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,769	1,726,985
売掛金	236,320	185,693
商品	24,171	39,983
仕掛品	51,426	3,726
その他	55,931	28,428
貸倒引当金	280	171
流動資産合計	1,942,340	1,984,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,885,064	1,890,902
減価償却累計額	1,038,304	1,070,803
建物及び構築物(純額)	846,759	820,099
土地	342,737	319,248
その他	¹ 162,255	¹ 163,914
減価償却累計額	134,445	137,904
その他(純額)	27,809	26,010
有形固定資産合計	1,217,307	1,165,358
無形固定資産		
ソフトウェア	¹ 95,715	¹ 62,167
ソフトウェア仮勘定	126,443	205,884
のれん	81,509	66,689
その他	1,668	494
無形固定資産合計	305,336	335,237
投資その他の資産		
繰延税金資産	145,052	155,435
その他	63,800	90,538
貸倒引当金	16,790	16,693
投資その他の資産合計	192,062	229,280
固定資産合計	1,714,706	1,729,876
資産合計	3,657,046	3,714,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,197	42,828
短期借入金	2 200,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	83,680	85,680
未払費用	138,081	135,318
未払法人税等	24,693	52,419
賞与引当金	70,763	79,654
受注損失引当金	11,354	-
その他	96,344	96,761
流動負債合計	674,115	692,661
固定負債		
長期借入金	389,560	303,880
役員退職慰労引当金	41,315	18,365
株式給付引当金	-	10,548
退職給付に係る負債	325,689	340,426
その他	32,408	31,855
固定負債合計	788,973	705,075
負債合計	1,463,088	1,397,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	277,158	338,339
利益剰余金	1,904,461	1,996,498
自己株式	187,662	214,716
株主資本合計	2,193,957	2,320,122
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	3,337
その他の包括利益累計額合計	-	3,337
純資産合計	2,193,957	2,316,784
負債純資産合計	3,657,046	3,714,521

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	令和元年11月1日	自	令和2年11月1日
	至	令和2年10月31日)	至	令和3年10月31日)
売上高		2,462,247		2,483,636
売上原価		1,456,271		1,466,321
売上総利益		1,005,976		1,017,314
販売費及び一般管理費	1	876,594	1	836,426
営業利益		129,382		180,887
営業外収益				
受取利息		13		12
受取配当金		7		7
投資有価証券売却益		1,046		25
施設利用料		1,861		1,874
助成金収入		1,200		1,297
貸倒引当金戻入額		240		240
その他		1,253		643
営業外収益合計		5,623		4,100
営業外費用				
支払利息		3,170		3,532
その他		688		676
営業外費用合計		3,858		4,209
経常利益		131,146		180,779
特別利益				
助成金収入	5	29,213	5	39,872
固定資産売却益		-	2	7,641
特別利益合計		29,213		47,513
特別損失				
新型コロナウイルス関連損失	6	38,225	6	51,770
固定資産売却損		-	3	28
固定資産除却損	4	24	4	204
特別損失合計		38,250		52,003
税金等調整前当期純利益		122,109		176,289
法人税、住民税及び事業税		39,366		64,275
法人税等調整額		11,065		8,921
法人税等合計		50,431		55,354
当期純利益		71,678		120,934
親会社株主に帰属する当期純利益		71,678		120,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
当期純利益	71,678	120,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,337
その他の包括利益合計	-	1 3,337
包括利益	71,678	117,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,678	117,596

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200,000	277,158	1,870,350	187,622	2,159,887	-	-	2,159,887
当期変動額								
剰余金の配当			37,567		37,567			37,567
親会社株主に帰属する当期純利益			71,678		71,678			71,678
自己株式の取得				40	40			40
自己株式の処分					-			-
株式交付信託による自己株式の取得					-			-
自己株式の消却					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	-	-
当期変動額合計	-	-	34,110	40	34,070	-	-	34,070
当期末残高	200,000	277,158	1,904,461	187,662	2,193,957	-	-	2,193,957

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200,000	277,158	1,904,461	187,662	2,193,957	-	-	2,193,957
当期変動額								
剰余金の配当			28,897		28,897			28,897
親会社株主に帰属する当期純利益			120,934		120,934			120,934
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分		97,865		50,441	148,307			148,307
株式交付信託による自己株式の取得				114,180	114,180			114,180
自己株式の消却		36,685		36,685	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,337	3,337	3,337
当期変動額合計	-	61,180	92,037	27,053	126,164	3,337	3,337	122,826
当期末残高	200,000	338,339	1,996,498	214,716	2,320,122	3,337	3,337	2,316,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和元年11月1日 令和2年10月31日)	(自 至	令和2年11月1日 令和3年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		122,109		176,289
減価償却費		100,871		98,775
のれん償却額		14,819		14,819
貸倒引当金の増減額(は減少)		285		206
受取利息及び受取配当金		21		19
投資有価証券売却損益(は益)		1,046		25
支払利息		3,170		3,532
有形固定資産売却損益(は益)		-		7,613
固定資産除却損		24		204
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		-		22,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		26,150		14,736
株式給付引当金の増減額(は減少)		-		10,548
賞与引当金の増減額(は減少)		11,821		8,890
売上債権の増減額(は増加)		47,367		50,627
たな卸資産の増減額(は増加)		17,855		31,757
仕入債務の増減額(は減少)		6,773		6,369
未払費用の増減額(は減少)		20,032		2,763
前受金の増減額(は減少)		820		3,276
その他		7,736		1,417
小計		171,809		365,540
利息及び配当金の受取額		21		19
利息の支払額		3,169		3,481
法人税等の支払額		99,095		40,447
法人税等の還付額		439		25,027
営業活動によるキャッシュ・フロー		70,005		346,659
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		11,709		13,228
有形固定資産の売却による収入		-		31,130
無形固定資産の取得による支出		124,209		97,491
投資有価証券の取得による支出		-		34,080
投資有価証券の売却による収入		1,400		35
その他		240		240
投資活動によるキャッシュ・フロー		134,279		113,393
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		200,000		100,000
短期借入金の返済による支出		-		100,000
長期借入れによる収入		48,000		-
長期借入金の返済による支出		61,680		83,680
リース債務の返済による支出		2,572		2,572
自己株式の取得による支出		40	²	114,180
自己株式の売却による収入		-	²	148,307
配当金の支払額		37,495		28,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		146,211		81,049
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		81,937		152,215
現金及び現金同等物の期首残高		1,492,832		1,574,769
現金及び現金同等物の期末残高	¹	1,574,769	¹	1,726,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社名

T B C シルバーサービス株式会社

V I D 株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

(a) 商 品 総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(b) 仕掛品 個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	50年
その他	2年	～	18年

無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェア 見込み販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能見込期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(b) その他無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。

当社は、平成30年1月30日開催の第50回定期株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 66,689千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、VID株式会社の支配獲得時に計上したものであります。

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の売上高の予測などの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損の兆候に関する判断及びのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であると見込んでおります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動全般に影響を与えており、当社グループにおいても、各事業によって影響は異なり、収束時期を合理的に予測することは困難であります。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、令和3年9月21日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡大させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度114,180千円、220,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
圧縮記帳額	2,507千円	2,507千円
(うち、工具、器具及び備品)	2,370 "	2,370 "
(うち、ソフトウェア)	137 "	137 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	400,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
役員報酬	107,965千円	97,872千円
従業員給与	304,577 "	292,037 "
賞与引当金繰入額	24,891 "	28,984 "
退職給付費用	14,710 "	17,235 "
株式給付引当金繰入額	- "	5,215 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
土地	- 千円	7,641千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
建物及び構築物	- 千円	28千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
建物及び構築物	0千円	74千円
その他(工具、器具及び備品)	24 "	58 "
その他(電話加入権)	- "	72 "
計	24千円	204千円

5 助成金収入

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。
当該支給見込額を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。
当該支給額及び支給見込額を特別利益に計上しております。

6 新型コロナウイルス関連損失

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		4,800
組替調整額		-
税効果調整前		4,800
税効果額		1,462
その他有価証券評価差額金		3,337
その他の包括利益合計		3,337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,820,000	-	-	1,820,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	375,104	39	-	375,143

(注) 普通株式の自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年12月25日 取締役会	普通株式	37,567	26	令和元年10月31日	令和2年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,897	20	令和2年10月31日	令和3年1月28日

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,820,000	3,640,000	220,000	5,240,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,640,000株は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少220,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	375,143	750,286	302,500	822,929

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加750,286株は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少302,500株は、令和3年2月12日開催の取締役会決議に基づき、令和3年3月9日付で実施された(株)エム・エイチ・グループを割当先とする自己株式の処分82,500株、令和3年10月8日付で会社法第178条の規定に基づき実施された自己株式の消却220,000株によるものであります。

なお、「従業員向け株式交付信託」導入に伴う自己株式の処分による減少220,000株と「従業員向け株式交付信託」における当社株式の取得による増加220,000株を純額で記載しております。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式220,000株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月25日 取締役会	普通株式	28,897	20	令和2年10月31日	令和3年1月28日

(注) 当社は令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,459	7	令和3年10月31日	令和4年1月27日

(注) 配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,540千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
現金及び預金	1,574,769千円	1,726,985千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	1,574,769千円	1,726,985千円

- 2 「従業員向け株式交付信託」導入に伴う自己株式の売却による収入114,180千円及び同制度導入に伴う信託における当社株式取得による支出114,180千円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として有料老人ホーム事業関連における送迎用車両及び介護記録システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、次の内容のとおりであります。

- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(令和2年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	163,700	63,398
合計	227,099	163,700	63,398

(単位：千円)

	当連結会計年度(令和3年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	175,055	52,043
合計	227,099	175,055	52,043

- (2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,781	13,073
1年超	62,409	49,335
合計	75,190	62,409

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
支払リース料	14,350	14,350
減価償却費相当額	11,354	11,354
支払利息相当額	1,855	1,569

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
1年内	4,506	4,506
1年超	20,654	16,148
合計	25,161	20,654

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に関するリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月経理財務本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和2年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,574,769	1,574,769	-
(2) 売掛金	236,320	236,320	-
貸倒引当金	280	280	-
	236,040	236,040	-
資産計	1,810,809	1,810,809	-
(1) 買掛金	49,197	49,197	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払費用	138,081	138,081	-
(4) 未払法人税等	24,693	24,693	-
(5) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	473,240	473,240	-
負債計	885,212	885,212	-

() 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(令和3年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,726,985	1,726,985	-
(2) 売掛金	185,693	185,693	-
貸倒引当金	171	171	-
	185,522	185,522	-
(3) 投資有価証券	29,280	29,280	-
資産計	1,941,787	1,941,787	-
(1) 買掛金	42,828	42,828	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払費用	135,318	135,318	-
(4) 未払法人税等	52,419	52,419	-
(5) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	389,560	389,560	-
負債計	820,125	820,125	-

() 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,574,769	-	-	-
売掛金	236,320	-	-	-
合計	1,811,090	-	-	-

当連結会計年度(令和3年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,726,985	-	-	-
売掛金	185,693	-	-	-
合計	1,912,678	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	83,680	85,680	63,680	61,680	61,680	116,840
合計	283,680	85,680	63,680	61,680	61,680	116,840

当連結会計年度(令和3年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	85,680	63,680	61,680	61,680	61,680	55,160
合計	285,680	63,680	61,680	61,680	61,680	55,160

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	10	10	

当連結会計年度(令和3年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	29,280	34,080	4,800

(表示方法の変更)

有価証券関係につきましては、有価証券の重要性が増加したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,400	1,046	

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	35	25	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	351,839	325,689
退職給付費用	40,469	39,555
退職給付の支払額	66,620	24,819
退職給付に係る負債の期末残高	325,689	340,426

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	325,689	340,426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,689	340,426
退職給付に係る負債	325,689	340,426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,689	340,426

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40,469千円 当連結会計年度39,555千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	97,881千円	102,645千円
減損損失	31,252 "	30,683 "
未払賞与	26,050 "	29,224 "
役員退職慰労引当金	12,584 "	5,593 "
株式給付引当金	- "	3,213 "
貸倒引当金	5,201 "	5,137 "
未払事業税	2,689 "	3,859 "
資産除去債務	5,140 "	5,188 "
税務上の繰越欠損金(注)	2,837 "	- "
減価償却超過額	82 "	115 "
その他有価証券評価差額金	- "	1,462 "
その他	22,701 "	19,328 "
繰延税金資産小計	206,424千円	206,450千円
評価性引当額	52,831 "	43,560 "
繰延税金資産合計	153,592千円	162,890千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	760千円	558千円
未収還付事業税	971 "	133 "
その他	6,808 "	6,763 "
繰延税金負債合計	8,540千円	7,455千円
繰延税金資産純額	145,052千円	155,435千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注1)						2,837	2,837千円
評価性引当額							
繰延税金資産						2,837	(注2) 2,837千円

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金2,837千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産2,837千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和3年10月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
法定実効税率	30.46%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%	
親子間税率差異	1.59%	
住民税均等割等	3.24%	
評価性引当額の増減	4.80%	
その他	0.00%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.30%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	93,050
		期中増減額	2,343
		期末残高	90,706
	期末時価	68,100	66,183
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	28,614
		期中増減額	982
		期末残高	27,631
	期末時価	36,827	37,277

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	9,960	9,960
	賃貸費用	7,648	8,243
	差額	2,311	1,716
	その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	9,672	8,845
	賃貸費用	2,976	2,639
	差額	6,696	6,206
	その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容サロン向けICT事業」、「中小企業向けビジネスサービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

美容サロン向けICT事業

当セグメントは、美容サロン等を主要顧客とし、特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトの提供や、ICT活用による経営支援及びソリューションサービスを行っております。

中小企業向けビジネスサービス事業

当セグメントは、中小事業の人材不足を補い経営のサポートを行う目的で、人材派遣、経理・事務代行及び企業経営のソリューションサービスを提供しております。

介護サービス事業

当セグメントは、連結子会社のTBCシルバーサービス株式会社において、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,355,766	321,256	765,379	2,442,402	19,845	2,462,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360
計	1,355,766	321,256	765,379	2,442,402	23,205	2,465,607
セグメント利益	37,386	11,027	67,301	115,714	13,641	129,355
セグメント資産	1,220,356	196,018	1,075,941	2,492,315	131,697	2,624,013
セグメント負債	360,758	114,511	657,165	1,132,435	-	1,132,435
その他の項目						
減価償却費	65,506	6,976	24,251	96,734	4,136	100,871
のれん償却額	14,819	-	-	14,819	-	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	119,939	4,675	2,638	127,252	-	127,252

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサー ビス事業	介護サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,395,916	315,640	753,084	2,464,641	18,995	2,483,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360
計	1,395,916	315,640	753,084	2,464,641	22,355	2,486,996
セグメント利益	90,216	10,629	66,943	167,789	13,098	180,887
セグメント資産	1,208,874	196,208	1,015,186	2,420,269	127,877	2,548,147
セグメント負債	369,506	121,986	556,948	1,048,441	-	1,048,441
その他の項目						
減価償却費	64,353	6,224	24,363	94,942	3,833	98,775
のれん償却額	14,819	-	-	14,819	-	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,537	-	5,177	105,714	-	105,714

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,442,402	2,464,641
「その他」の区分の売上高	23,205	22,355
セグメント間取引消去	3,360	3,360
連結財務諸表の売上高	2,462,247	2,483,636

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,714	167,789
「その他」の区分の利益	13,641	13,098
その他	26	-
連結財務諸表の営業利益	129,382	180,887

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,492,315	2,420,269
「その他」の区分の資産	131,697	127,877
全社資産（注）	1,033,033	1,166,374
連結財務諸表の資産合計	3,657,046	3,714,521

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物、流動資産等であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,132,435	1,048,441
「その他」の区分の負債	-	-
全社負債（注）	330,678	349,297
セグメント間の取引消去	24	1
連結財務諸表の負債合計	1,463,088	1,397,737

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない、未払費用等及び退職給付に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	96,734	94,942	4,136	3,833	-	-	100,871	98,775
のれん償却費	14,819	14,819	-	-	-	-	14,819	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127,252	105,714	-	-	9,063	7,730	136,316	113,444

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない、本社建物等の設備投資増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

当連結会計年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサー ビス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計			
当期償却額	14,819	-	-	14,819	-	-	14,819
当期末残高	81,509	-	-	81,509	-	-	81,509

当連結会計年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサー ビス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計			
当期償却額	14,819	-	-	14,819	-	-	14,819
当期末残高	66,689	-	-	66,689	-	-	66,689

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
1株当たり純資産額	506.15円	524.51円
1株当たり当期純利益	16.54円	27.56円

(注) 1. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、これに伴い、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度14,465株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度220,000株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,678	120,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,678	120,934
普通株式の期中平均株式数(株)	4,334,623	4,388,139

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当連結会計年度 (令和3年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,193,957	2,316,784
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,193,957	2,316,784
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,334,571	4,417,071

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	83,680	85,680	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	2,572	1,704	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	389,560	303,880	0.6	令和4年11月～ 令和9年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,708	1,004	-	令和4年11月～ 令和6年2月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	678,521	592,268		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,680	61,680	61,680	61,680
リース債務	897	106	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	617,986	1,236,607	1,868,979	2,483,636
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	43,796	112,561	174,916	176,289
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	35,525	81,729	122,351	120,934
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.20	18.75	27.94	27.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	8.20	10.54	9.20	0.32

(注) 当社は、令和3年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,370,511	1,529,122
売掛金	137,524	85,583
商品	22,997	38,485
仕掛品	8,922	3,726
貯蔵品	955	1,045
前渡金	17,259	-
前払費用	10,695	10,781
その他	35,698	8,229
貸倒引当金	247	129
流動資産合計	1,604,319	1,676,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,005,018	1,009,348
減価償却累計額	759,790	773,488
建物(純額)	245,227	235,859
構築物	36,201	35,691
減価償却累計額	31,513	31,322
構築物(純額)	4,688	4,368
工具、器具及び備品	113,041	111,414
減価償却累計額	98,573	98,147
工具、器具及び備品(純額)	14,468	13,266
土地	171,919	148,431
有形固定資産合計	436,304	401,926
無形固定資産		
ソフトウェア	1 79,915	1 56,336
ソフトウェア仮勘定	126,807	205,456
商標権	185	155
その他	144	72
無形固定資産合計	207,052	262,020
投資その他の資産		
投資有価証券	10	29,280
関係会社株式	185,041	185,041
出資金	390	390
破産更生債権等	162	305
長期前払費用	2,743	1,050
繰延税金資産	129,820	136,625
その他	50,464	50,062
貸倒引当金	16,670	16,573
投資その他の資産合計	351,961	386,180
固定資産合計	995,317	1,050,127
資産合計	2,599,636	2,726,970

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,550	24,073
短期借入金	2 200,000	2 200,000
未払金	18,550	21,363
未払費用	86,848	85,356
未払法人税等	5,115	42,862
前受金	14,101	12,409
預り金	3,056	2,653
賞与引当金	45,230	54,052
受注損失引当金	11,354	-
その他	12,575	18,848
流動負債合計	424,382	461,619
固定負債		
退職給付引当金	297,502	310,027
役員退職慰労引当金	41,315	18,365
株式給付引当金	-	10,548
資産除去債務	15,201	15,353
固定負債合計	354,018	354,295
負債合計	778,401	815,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	143,198	143,198
その他資本剰余金	133,960	195,140
資本剰余金合計	277,158	338,339
利益剰余金		
利益準備金	15,656	15,656
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,516,082	1,575,113
利益剰余金合計	1,531,738	1,590,770
自己株式	187,662	214,716
株主資本合計	1,821,235	1,914,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3,337
評価・換算差額等合計	-	3,337
純資産合計	1,821,235	1,911,055
負債純資産合計	2,599,636	2,726,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
売上高	1,576,562	1,617,390
売上原価		
当期製品製造原価	164,542	189,365
サービス原価	705,495	690,543
売上原価合計	870,038	879,908
売上総利益	706,524	737,481
販売費及び一般管理費	¹ 657,522	¹ 617,339
営業利益	49,001	120,142
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	² 4,050	² 4,507
投資有価証券売却益	1,046	25
助成金収入	-	897
貸倒引当金戻入額	240	240
その他	508	506
営業外収益合計	5,858	6,188
営業外費用		
支払利息	339	952
その他	688	423
営業外費用合計	1,027	1,376
経常利益	53,832	124,954
特別利益		
助成金収入	⁶ 29,213	⁶ 39,872
固定資産売却益	-	³ 7,641
特別利益合計	29,213	47,513
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	⁷ 38,225	⁷ 51,770
固定資産売却損	-	⁴ 28
固定資産除却損	⁵ 24	⁵ 130
特別損失合計	38,250	51,929
税引前当期純利益	44,795	120,539
法人税、住民税及び事業税	2,825	37,953
法人税等調整額	13,768	5,342
法人税等合計	16,593	32,610
当期純利益	28,201	87,928

【売上原価明細書】

(製造原価明細)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)		当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	121,566	42.3	113,393	39.6
経費		165,784	57.7	172,790	60.4
当期総製造費用		287,351	100.0	286,184	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,807		8,922	
合計		295,158		295,106	
仕掛品期末たな卸高		8,922		3,726	
他勘定振替高	2	121,693		102,015	
当期製品製造原価		164,542		189,365	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	88,319	100,334
地代家賃	11,091	11,091
業務委託費	52,952	64,419
受注損失引当金繰入額 又は戻入額()	5,791	11,354

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	116,533	94,551
賃金	4,567	6,430
その他	592	1,033

(サービス原価明細)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)		当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,133	0.2	433	0.1
労務費		350,756	70.0	353,358	71.0
経費		149,181	29.8	143,868	28.9
計		501,071	100.0	497,660	100.0
期首商品たな卸高		24,227		22,997	
当期商品仕入高		219,901		228,368	
合計		745,200		749,026	
期末商品たな卸高		22,997		38,485	
他勘定振替高	2	16,707		19,998	
サービス原価		705,495		690,543	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	13,895	13,827
減価償却費	44,644	43,292
地代家賃	23,678	23,113

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃金	14,250	16,754
その他	2,456	3,244

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,525,447	1,541,104
当期変動額							
剰余金の配当						37,567	37,567
当期純利益						28,201	28,201
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交付信託による自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,365	9,365
当期末残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,516,082	1,531,738

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	187,622	1,830,641	-	1,830,641
当期変動額				
剰余金の配当		37,567		37,567
当期純利益		28,201		28,201
自己株式の取得	40	40		40
自己株式の処分		-		-
株式交付信託による自己株式の取得		-		-
自己株式の消却		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	40	9,406	-	9,406
当期末残高	187,662	1,821,235	-	1,821,235

当事業年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,516,082	1,531,738
当期変動額							
剰余金の配当						28,897	28,897
当期純利益						87,928	87,928
自己株式の取得							
自己株式の処分			97,865	97,865			
株式交付信託による 自己株式の取得							
自己株式の消却			36,685	36,685			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	61,180	61,180	-	59,031	59,031
当期末残高	200,000	143,198	195,140	338,339	15,656	1,575,113	1,590,770

	株主資本		評価・換算差額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	187,662	1,821,235	-	1,821,235
当期変動額				
剰余金の配当		28,897		28,897
当期純利益		87,928		87,928
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	50,441	148,307		148,307
株式交付信託による 自己株式の取得	114,180	114,180		114,180
自己株式の消却	36,685	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,337	3,337
当期変動額合計	27,053	93,158	3,337	89,820
当期末残高	214,716	1,914,393	3,337	1,911,055

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	50年
構築物	10年	～	20年
工具、器具及び備品	3年	～	18年

(2) 無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

その他無形固定資産

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。当社は、平成30年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 185,041千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上した関係会社株式のうち、129,041千円は連結子会社であるVID株式会社の株式であります。当社は、将来の業績回復を見込んだ事業計画を前提とした超過収益力を反映した価格で同社株式を買収しているため、当該関係会社株式の評価にあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動全般に影響を与えており、当社においても、各事業によって影響は異なり、収束時期を合理的に予測することは困難であります。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
ソフトウェア	137千円	137千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づ

く当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	400,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
役員報酬	84,640千円	73,617千円
従業員給与	220,615 "	206,591 "
減価償却費	18,461 "	18,362 "
賞与引当金繰入額	18,997 "	23,183 "
退職給付費用	13,082 "	13,097 "
株式給付引当金繰入額	- "	5,215 "
おおよその割合		
販売費	43%	42%
一般管理費	57%	58%

- 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
受取配当金	4,043千円	4,500千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
土地	- 千円	7,641千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
構築物	- 千円	28千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
工具、器具及び備品	24千円	58千円
その他(電話加入権)	- "	72 "
計	24千円	130千円

- 6 助成金収入

前事業年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。
当該支給見込額を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。
当該支給額及び支給見込額を特別利益に計上しております。

7 新型コロナウイルス関連損失

前事業年度（自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日）

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
子会社株式	185,041	185,041

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	88,224千円	92,235千円
減損損失	31,252 "	30,683 "
未払賞与	15,962 "	19,074 "
役員退職慰労引当金	12,584 "	5,593 "
株式給付引当金	- "	3,213 "
貸倒引当金	5,153 "	5,088 "
税務上の繰越欠損金	2,837 "	- "
資産除去債務	4,630 "	4,676 "
未払事業税	1,043 "	3,024 "
減価償却超過額	5,658 "	4,400 "
その他有価証券評価差額金	- "	1,462 "
その他	7,464 "	4,082 "
繰延税金資産小計	174,812千円	173,534千円
評価性引当額	43,686 "	36,743 "
繰延税金資産合計	131,125千円	136,791千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	971千円	- 千円
資産除去債務に対応する除去費用	333 "	166 "
繰延税金負債合計	1,305千円	166千円
繰延税金資産純額	129,820千円	136,625千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.23%	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目()	2.92%	1.14%
住民税均等割等	6.88%	2.32%
評価性引当額の増減	0.03%	5.76%
その他	0.58%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.04%	27.05%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,005,018	4,780	450	1,009,348	773,488	14,147	235,859
構築物	36,201	-	510	35,691	31,322	291	4,368
工具、器具及び備品	113,041	6,357	7,985	111,414	98,147	7,501	13,266
土地	171,919	-	23,488	148,431	-	-	148,431
有形固定資産計	1,326,181	11,137	32,433	1,304,885	902,959	21,940	401,926
無形固定資産							
ソフトウェア	137,309	16,676	-	153,985	97,648	40,254	56,336
ソフトウェア仮勘定	126,807	94,551	15,902	205,456	-	-	205,456
商標権	300	-	-	300	145	30	155
その他	144	-	72	72	-	-	72
無形固定資産計	264,560	111,227	15,974	359,813	97,793	40,284	262,020
長期前払費用	5,800	-	-	5,800	4,749	1,693	1,050

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	昇降機リニューアル	4,780千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	7,998 "
	自社利用ソフトウェア	8,677 "
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア	78,003 "
	自社利用ソフトウェア	16,547 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	駐車場一部売却	23,488千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェアへ振替	7,998 "
	自社利用ソフトウェアへ振替	7,903 "

3. 無形固定資産のソフトウェア及び商標権の当期首残高については、前期末迄償却済の残高をそれぞれ505,427千円及び3,082千円除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,918	272	39	447	16,703
賞与引当金	45,230	54,052	45,230	-	54,052
受注損失引当金	11,354	-	11,354	-	-
役員退職慰労金引当金	41,315	-	22,950	-	18,365
株式給付引当金	-	10,548	-	-	10,548

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載します。 https://www.tbccat.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元株未満に株式ついて、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日) 令和3年1月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年1月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第54期第1四半期(自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日) 令和3年3月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第2四半期(自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日) 令和3年6月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第3四半期(自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日) 令和3年9月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和3年1月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

令和3年7月12日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

「従業員向け株式交付信託」の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書(組込方式)

令和3年9月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年1月27日

株式会社ティビィシー・スキヤット

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビィシー・スキヤットの令和2年11月1日から令和3年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤット及び連結子会社の令和3年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん66,689千円は、注記事項「(重要な会計上の見積り)のれんの評価」に記載されているとあり、連結子会社であるV I D株式会社に係るものである。</p> <p>V I D株式会社の支配獲得時に計上したのれんは、超過収益力として認識されており、その効果の及ぶ期間にわたって償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、同社における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。</p> <p>減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するか否かにより判断される。特に、取得時に策定した事業計画を下回る場合に、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについては、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>また、経営環境の著しい悪化に該当するか否かの検討は、将来の事業計画の著しい下方修正が必要かどうかという観点でも行われるが、当該将来計画には、売上高の予測などの仮定が含まれており、特に売上高の予測には不確実性を伴うため、減損兆候判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・のれんの減損の兆候の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(減損の兆候に関する判断の妥当性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・のれんの減損の兆候の判断の基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を検討した。・過年度において策定された事業計画と対応する実績との比較により、経営者の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を検討した。・業績が取得時に策定した事業計画を下回る場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。・事業計画に含まれる将来の売上高の予測の前提となる主要な仮定について、経営者と協議した。・会社によるのれんの評価に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、減損処理の要否判定に与える影響について検討した。

その他の事項

会社の令和2年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和3年1月28日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティビィシー・スキヤットの令和3年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティビィシー・スキヤットが令和3年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年1月27日

株式会社ティビィシー・スキヤット

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビィシー・スキヤットの令和2年11月1日から令和3年10月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤットの令和3年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関係会社株式（V I D株式会社）の評価損計上の要否に関する経営者の判断の妥当性</p> <p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式185,041千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社であるV I D株式会社に係る株式129,041千円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。</p> <p>会社は、同社株式の純資産額に超過収益力を加味して実質価額の算定を行っており、超過収益力の毀損による実質価額の著しい下落の有無の検討が重要となる。</p> <p>同社の超過収益力は、連結財務諸表において「のれん」として計上されている。同社に係るのれんの減損損失の計上が必要と判断された場合には、同社の超過収益力を反映した実質価額が低下し、評価損の計上が必要となる可能性がある。従って、同社に係るのれんの減損に関する経営者の判断は、同社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社株式の評価損計上の要否に関する経営者の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する経営者の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の評価損計上の要否に関する判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（実質価額の見積りの検討）</p> <ul style="list-style-type: none">V I D株式会社に係る株式の実質価額に含まれる超過収益力の毀損の有無に係る判断の合理性について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の事項

会社の令和2年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和3年1月28日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。